

第4部 事業構想学部

1. 事業構想学部の理念・目的等

(1) 事業構想学部の理念・目的等に関する目標

目標：学部目的・目標等を設定し、その浸透・普及を図る。

目標の説明：本学部は建学の理念にもとづき、全国で最初に「事業構想」を冠せた学部名を持ち設置された。建学の理念の浸透を目指して平成16年に宮城大学の理念が設定され、本学部も、学部としての理念(使命)・目的・教育目標を検討し、平成17年度には正式に設定された。実学を大切にした本学部のあり方は、他大学をまねるものでなく、オリジナリティの高いものであるため、そのあり方は、カリキュラムを通しての学内教育実践だけでなく、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に適切な方法でアピールすることも求められた。そのため、学部目的・目標等を設定し、その浸透・普及を図ることの目標設定がなされた。

(2) 自己点検評価

評価項目1(基準協会A群): 事業構想学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部の理念(使命)は、事業の構想と創造を通じて地域社会に貢献することであり、学部の目的も、現代社会の原動力である事業構想の知識・技術及び政策課題について教育・研究を行い、かつ地域貢献を行うことである。

この学部目的にかなう、教育目標を以下の4項目のように設定し、本学部の人材養成目標である、「事業構想の知識とスキルを備えた『技術のわかる事業者、事業のわかる技術者』の養成を行う」こと、を実践してきている。

自由な着想と着実な実行力を有する人材の創出

本学部では、社会の動向や時代の流れに興味を抱き、身近なところから問題を発掘して、考察を加える力量を養成し、それらを自分の意見として表現する基礎的能力を有する人材の養成に努めている。

事業構想学の体系化に基づく文理融合の知識とスキル育成

事業を構想するための文科系、理科系のアプローチや知識に隔てのない、いわば文理融合した知識とスキルの教育を通じ、「技術のわかる事業者」、「事業のわかる技術者」の養成に努めている。

地域社会や現場を重視した教育

社会的ニーズに対応した構想・発想は、事実を追う中から出てくるため、現場に近づく教育体制が求められ、演習・実習重視のフィールドワークやケーススタディ、インターンシップといった現場体験型手法がふんだんに取り入れられている。これら正規のカリキュラムにとどまらず、地域社会における社会活動への参加によって、さらなる深化が図られることから、学生による自主的活動を推奨、支援している。

学術的かつ実践的な体系化を図っている。一方、デザイン情報学科では、当初より「空間デザイン」、「情報デザイン」の2つのコースより構成されていたが、新たに「デザイン情報」コースを設定し、空間デザインと情報工学との融合を目指して新たな体系化を図っている。以上のように、両学科とも本学の建学時からの学科の目的を実現するための体系的な教育課程の編成を図っており、これらの点においても学部同様に、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に適合すると判断できる。

評価項目2(基準協会A群): 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

事業構想学部の教育目標、教育方法の特徴は現在、以下の通りまとめられ、公知なものとなっている。

図表 4-4 事業構想学部の教育目標と特徴

【学部の教育目標(人材養成目標)】	
事業構想の知識とスキルを備えた、技術のわかる事業者、事業のわかる技術者の養成を行います。	
【教育方法の特徴】	
・事業に欠かせないビジネス、情報、デザインの3つの専門知識・スキルの融合した事業者・技術者の教育を行います。	
・インターンシップ、フィールドワーク、事例研究等を重視することにより、社会の実態に触れた実践能力を養います。	
・総合研究や卒業研究で事業モデルや作品を作成することにより、構想力を養います。	
・事業構想に必要な基本リテラシーとして、実践英語、コンピュータ、会計能力を養います。	

図表 4 - 5 に、これらの教育目標・教育方法の特徴を含めて、カリキュラムとの対応性について示している。表に示されるように、現在のカリキュラムにおいては、大学・学部・学科の理念、教育目標に裏付けられたものとなっているとともに、新課程においては、領域、コース編成を見直し、その上での体系化されたカリキュラムを構築している。

図表 4-5 理念・目的と教育課程との対応

根拠	対応性
教育方法の特徴特徴	事業構想に必要な基本リテラシー(一部)
学部教育理念	国際社会の発展に寄与できる人材の育成
大学理念	世界に貢献できる人材の育成
学部教育目標	事業構想の基礎知識の習得
アドミッションポリシー	社会の動向や時代の流れに興味を抱き、身近なところから問題を発掘し、考え、自分の意見として表現する(補完)
大学理念	ホスピタリティ精神とアメニティ感覚の涵養
学校教育法第52条	学術の中心として広く知識を授ける
教育方法の特徴	事例研究等を重視し、社会の実態に触れた実践能力を養う
学部教育理念	国際社会の発展に寄与できる人材の育成
学部教育目標	事業構想の基礎知識の習得
学部教育目標	技術のわかる技術者・事業のわかる技術者の養成
学部教育目標	事業構想の基礎知識の習得
学部理念(設置申請)	事業プロジェクトに関する基礎的な見識の涵養
教育方法の特徴	ビジネス・情報・デザインの3つの専門知識・スキルの融合
事業計画学科目標	発想からプランニングを経て検証する一連のプロセスに関する教育研究を行う
デザイン情報学科目標	空間デザインと情報工学の融合した新しい学問分野の創出を目指す
学部教育目標	事業構想の知識に関するスキルの習得 技術・事業の理解、構想力を養う(総合研究)
教育方法の特徴	ビジネス・情報・デザインの3つの専門知識・スキルの融合
学部理念	実践的教育
学部教育目標	事業構想に関するスキルの習得
教育方法の特徴	インターンシップ・フィールドワーク・事例研究の重視 構想力を養う(卒業研究)

理念の浸透教育

上記の教育プロセスからは事業はもとより、社会や人間への洞察力が涵養され、社会でのホスピタリティやアメニティへの関心が増幅される。本学部では、こうした教育を通じて、学生の感じる力の発芽を即するため、入学時のオリエンテーションから、基礎ゼミ、インターンシップなど、機会のある毎に織り込むことにより、理念の共有化を図っている。

評価項目 2 (基準協会 A 群): 事業構想学部の理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性

本学部の理念・目的・教育目標は、学外的にはホームページ、大学案内、各種パンフレット、学部主催の公開講座、オープンキャンパス配布資料や模擬講義、出前講義など、あらゆるチャンネルで行われている。また、学内的には学生、教職員、後援会などが関与するが、学内ホームページ、Web 広報くきやま便り、キャリアガイドブック、後援会報などをその媒体としている。周知の有効性に関しては、在校生調査から、オープンキャンパスが最も本学・本学部の認知並びに志望動機につながっており、次に大学案内、ホームページと続くことが学外的な特性と判断できる。学内的な周知方法に関する有効性の検証は行われていない。

目標達成度：A

本学部の目的・目標は設定できており、その浸透・普及を図る狙いは、本学部のカリキュラム更新を終えて、社会貢献評価の高い学生を輩出し、サポーターズクラブのような組織構築にも着手できている。

理念・目的・教育目標に伴う人材養成の目標達成状況については、

学生の社会活動を即し、社会から認められる数多くの実績を残した学生達が、学長賞、学長奨励賞という学内表彰を受けており、その殆どが本学部学生である(図表 4 - 1)。その活動領域と内容が、理念等の浸透・普及を図る意味において、本学部の人材養成等の目的の適切性をも示すと思われる。

平成 15 年から開始されたインターンシップの地元受け入れ企業・機関を集約し、宮城大学事業構想学部サポーターズクラブ(SPC)を発足できた(図表 4 - 2)。その事実こそが、地域社会に有為な人材を輩出してきている本学部教育の地域社会の評価と考えられ、理念等の浸透・普及の成果とも考えられる

平成 17 年度に現在のカリキュラムに更新されており、文理融合並びに現場重視の実学を大切にしている教育目標が貫かれて、英語、会計、コンピュータの 3 種の神器から教育を立ち上げるシステムの有効性をみることができる。しかし、理念等の浸透・普及の意味でツールを得たことにはなるが、その是非を学科・学部単位で検証し、更新し続ける仕組みが不十分と思われる。

また、理念・目的・教育目標の周知に関する目標達成状況については、

学外的な周知方法は、浸透・普及を図る意味ではほぼ満足できるレベルにあり、有効性もほぼ目論みどおり進んでいる。しかし、さらに本学部の発信側へのフィードバックの仕組みを明確にして、発信内容をさらに更新してゆく努力が必要と

思われる。

学内的な周知方法は、浸透・普及を図る意味では、学外よりは劣るが、ある程度の水準はクリアできていると思われる。特に、ホームページの充実度や事業構想学に関する著作成果が不十分と思われる。

これらから「A」評価が妥当と考えられる。

図表 4-1 学長賞受賞者一覧

年	賞	種別・所属	受賞理由など
H17	学 長 賞	個人/計画 4 年	第3回Webクリエイション・アワード(主催・Web広告研究会)Web人学生賞受賞
H17		共同/デ情 3 年	第9回JIA東北建築学生賞2005(主催・(社)日本建築家協会東北支部)最優秀賞受賞(4人の共同作品)
H16		共同/計画 4 年	2003年宮城県ローマ県友好交流事業・コンペ di Vino Romanoにおいて最優秀賞受賞(3名の共同作品)
H16		共同/デ情 2 年+計画3年	2005年学生による研究発表コンペティション(SCへの新提案、主催・日本SC協会)最優秀賞受賞(2名の共同研究)
H16		個人/計画 4 年	2004年第13回アマチュア女王戦等の将棋大会において優勝、将棋教育普及への貢献
H17	学 長 奨 励 賞	共同/計画 4 年	産官学による仙山圏交流駅弁の創作事業への参加と商品化の実現(3名の共同研究)
H17		サークル団 体 /Art Standard	第14回仙台市芸術祭にて企画した「大収穫祭」がせんだい芸術祭賞奨励賞受賞
H16		共同/デ情 4 年	2004年学生CM選手権!!登竜門において最優秀賞を受賞(3名による共同作品)
H16		個人/デ情 4 年	2004年吉野作造記念館リブランディングマーク募集の最優秀賞及びACAP消費者問題に関する「わたしの提言」佳作受賞
H16		共同/計画 4 年・デ情4年	2003年仙台市内ホテルのコンペで企画商品が採用され広く報道された(5名の共同研究)
H16	学 長 奨 励 賞	サークル団 体/娘すずめ	2003年及び2004年仙台・青葉まつりのすずめ踊りににおいて銀賞受賞
H16		個人/計画 4 年	2004年難関の公認会計士2次試験に合格、その努力は他の学生の模範
H16		個人/デ情 4 年	2003年第7回及び2004年第8回JIA東北建築学生賞において奨励賞を受賞

図表 4-2 宮城大学事業構想学部サポーターズクラブ（SPC）概要

設立趣旨	宮城大学事業構想学部は、地域社会の発展に寄与するという使命を持ち、97年に設立され、この間3回にわたり学生を送り出し、社会で活躍している。学部は、当初より、「現場に学び、社会問題への洞察力」を大事にする実学教育や、「知的で、明るく、たくましい」人材の育成を謳っている。ただ、実学による地域貢献や人材の育成は、大学はもとより企業人、官界、地域社会等との密接な連携を得てより良い成果に結びつくものと考えられる。県内唯一の公立大学の成長を願うことは、宮城県土の成熟した発展に結びつくものであり、さらにはより広く社会全体に寄与するもの大と考えられる。そこで、事業構想学部の健全な成長を願う立場から、サポーターズクラブを作り、有形無形の支持と支援を行おうとするものである。
事業の方向	交流会の開催、大学情報の伝達、事例等を通じた学生への教育の支援、その他。
組織運営	組織構成 交流会、世話人会、事務局 その他 会費は会員の任意の寄付によるものとする。
発起人・世話人	五十嵐善正（五十嵐商会代表）、漆畑英司（仙台コミュニケーションテクノロジー）、大山健太郎（アイリスオーヤマ代表）、今野敦之（ユーメディア代表）、守末紀生（紀生代表）、白松一郎（白松ヶ最中代表）、横山治（円達企業代表）、横山英子（横山建築事務所）、吉田久剛（鐘崎代表）、鈴木尚太郎（仙台ホテル支配人）、青木昌敏（ブラザホテル代表）、昆吉則（農業技術通信社代表）、吉川由美（ダハプランニング代表）、櫻井武寛（一の蔵酒造代表）、池田剛（NPO 日本オープンソース推進機構専務）、佐藤潤（佐勘）、高橋（一の坊）、泉千賀彦（日立ケーイーシステム代表）、田中裕人（菓匠三全）、浦沢みよ子（インターサポート代表 宮城大学学生）、小林清四郎（仙台ターミナルビル常務）(株)(メトロポリタンホテル) 順不同

（3）残された課題

文理融合の教育目標の高度化とその検証の仕組み

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的との適切性において、文理融合を目指した実学重視のカリキュラムは、その浸透・普及の手段として大きな意味を持つ。しかし、時代や社会の要求、その変化は極めて早く、迅速に呼応すべき部分のカリキュラム整備問題は、いまだ学科・学部の両レベルで課題を残していると思われる。特に、基礎ゼミ、インターンシップ、総合研究という学科の枠を超えた学部レベルの科目運営では、肝心の学生へのヒアリングをベースにした教育目標の再検証が行われていない。

学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組み

学部の理念・目的・教育目標を検証し続ける仕組みにおいて、発信側である本学部へのフィードバックの仕組み、その媒体のあり方の議論が十分ではなく、その仕組みづくりが課題と思われる。発信側では、事業構想学に関する著作努力の不十分さ、また検証をするための媒体、特に学内外の学部ホームページの整備不十分さにも原因があると思われる。

(4) 残された課題の達成の見込み

文理融合の教育目標の高度化とその検証の仕組み

本課題は、平成17年度からのカリキュラム更新が予定される平成21年度からのカリキュラム検討と同期させ、学生へのヒアリングを十分行い、検証し、文理融合の学部教育目標並びにその具体策を再検討することで改善してゆきたい。作業は平成19年度から学部委員会での検討から開始したい。

学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組み

まず、学部ホームページの学内、学外向けWebコンテンツの更新を、平成19年度からワーキングチームを編成して充実し、まず検証の媒体を確保したい。また、検証を継続的に行うために、検証を引き受けていただくサポーターズクラブや宮城大学同窓会（平成19年度には組織化見込み）との協議を継続してゆき、平成21年度の法人化のタイミングには、仕組みの構築を成し遂げたい。

2. 教育研究組織

第1部 大学の部、参照。

3. 学士課程の教育内容・方法等

(1) 教育内容・方法等に関する目標

目標：人材養成目標対応の教育課程・方法を整備する。

目標の説明：事業構想学部は、事業の構想と創造を通じて地域社会に貢献することを使命とした学部である。

開設時の教育目標として、新しい時代における事業をプロデュースできる能力を養うこと、情報ネットワーク社会に対応し、地域及び国際社会で活躍し得る人材を養成すること等を掲げている。

その後、開学以降の教育課程の度重なる変更による混乱や、平成14年度の外部評価委員会によるカリキュラム編成に関する厳しい指摘事項等を踏まえ、大学完成時の平成14年度からカリキュラム改革が積極的に進められた。

カリキュラム改革では、事業構想の専門知識とスキルを身につけた実践的人材を育成する、事業計画学科とデザイン情報学科があることを活かし、特長ある人材の育成を目指す、外部評価の指摘に充分応える改革を目指すという3つを基本項目に、また教育目標として、「事業構想の知識とスキルを備えた、技術のわかる事業者、事業のわかる技術者の養成」を行うことを挙げている。この教育目標に示されるように、実践的能力を有する人材養成は極めて重要な課題となっており、それに対応した教育課程・方法の整備が不可欠である。

(2) 自己点検評価

評価項目1(基準協会A群): 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

事業構想学部の理念は、事業の構想と創造を通じて地域社会に貢献することにあるが、そのためには、事業プロジェクトの創案とその推進に関わる知識と技術を蓄積し、その知識技術の体系化を図り、より大きな政策課題を達成するための有用な知見を提示する教育が肝要である。

事業計画学科では、発想からプランニングを経て社会で検証する一連のプロセスに関する教育研究を行うことを、またデザイン情報学科では空間デザインと情報工学を融合した新しい分野の教育研究を行うことをそれぞれ目的としている。

事業構想学部の教育課程は、平成14年度より教育課程の見直しに着手し、平成17年度より図表4-3に示すような新しい枠組みとなっている。共通教育科目群は、リテラシの充実と、幅広い知識、語学を教授するものであり、専門教育科目群は上述した理念と目的を実現するために設けられており、学校教育法第52条に適合する。

図表 4-3 新旧教育課程の比較

旧課程(平成16年度以前)			新課程(平成17年度以降)		
教養教育科目	総合教養科目	人間と文化	共通教育科目	リテラシ	語学・情報関連教育
		現代社会と国際関係		導入科目	講義科目・基礎ゼミ
		科学技術と自然環境		社会の知恵	社会科学・自然科学・人文科
		生活と自己表現		留学生対応	
		総合教養演習		リメディアル	
	語学	その他			
専門科目	専門基礎科目	専門教育科目	基礎	概論科目	
	専門事例科目			基本科目	
	基礎補完科目		専門	基幹科目	
	専門主力科目			関連科目	
	専門総合科目			演習科目	

専門科目の体系については、開学当初の教育課程(旧課程)においては、教員の事業プロジェクトに関する経験を事業分野毎に体感する科目群である専門事例科目が大きな特色となっていたが、事業構想の学問としてのより一層の体系化を図るための見直しが行われている。新しい専門教育課程では、事業構想全般に関する基礎的な知識を修得するための基礎科目群を整備し、それを前提としてそれぞれの学科・コースの専門教育の深度化を図る枠組みへと改編されている。改編では旧課程での特色を活かしながら、その学術的な体系を図る試みであり、事業構想学部の理念・目的に合致するとともに、大学教育法第52条及び大学設置基準第19条の趣旨との適合に問題はない。

また各学科の目的は、事業計画学科では、ビジネスモデルをもって、発想からプランニングを経て検証する一連のプロセスに関する教育研究を行うこと、デザイン情報学科では空間デザインと情報工学を融合した新しい分野の教育研究を行うことを目的としている。旧課程では、事業計画学科では領域区分を行わず履修モデルを提示するのみであり体系化において不十分な点があったが、新課程では「事業管理」「事業開発」という2つの領域とその領域毎の基幹科目を設けるとともに、実技演習科目を加え、

評価項目 3 (基準協会 A 群) : 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

教育課程における基礎教育は、共通教育科目のリテラシーと導入科目、専門教育科目の基礎科目(概論科目と基本科目)が担っている。事業構想学部では、開学当初より「会計、英語、コンピュータ」を3大リテラシーと位置づけ、それらを必修科目として設定してきたが、平成17年度からの新課程では簿記原理(2単位)、英語(6単位)、コンピュータ関連科目(4単位)を学部での必修科目とするとともに、数学科目(2単位)を新たに必修科目に加える等、専門教育の基盤となる基礎教育の充実を図ることとなった。一方、倫理性を培う科目については、共通教育科目及び専門基本科目の一部の科目の中で教育が行われているものの、明確に倫理を問う科目が設けられていない。

評価項目 4 (基準協会 B 群) : 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

宮城大学における一般教養的授業科目である「共通教育科目」は、リテラシー、導入科目、社会の知恵、留学生対応、リメディアル、その他の6つのカテゴリにより構成される。一般的教養科目としての位置づけは、「導入科目」、「社会の知恵」の講義科目が担うこととなる。「導入科目」における講義科目は、宮城大学内の各学部を代表する1~2科目、また「社会の知恵」は社会科学、自然科学、人文科学に分類され、それぞれに4~5科目が割り振られている。担当科目は各学部に分担が定められ、学部構成と所属教員に依存する形となっている。

評価項目 5 (基準協会 B 群) : 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

事業構想学部では、開学当初より、学部の理念に示される「国際社会の発展に寄与できる有為な人材の育成」という観点から「英語」を重視したカリキュラムを編成していたが、教育方法の高度化を達成できずにスコア取得要件の必修設定を見直したりする混乱が生じていた。平成14年度のカリキュラム改正により「英語」を再度、重要科目として位置づけるとともに、開学当初に試みていたTOEICによる単位認定科目(英語A、2単位)を加え、英語8単位のうち6単位を必修としている。また更なる国際化を図る目的から、平成17年度の新課程からは新たに中国語(2単位)、スペイン語(2単位)を創設している。実際にこれらの追加した語学科目を履修する学生も多く、国際化等の進展に対する対応としては適切な対応であると判断するが、TOEICによる単位認定科目及び第2外国語の拡充、発展性については議論の余地がある。

評価項目 6 (基準協会 B 群) : 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開学時からの総合教養科目(語学を含む)の必要単位数はいずれの学科も32単位(ただし卒業要件単位数は事業計画129単位、デザイン情報133単位)であった

が、平成17年度からの新課程では語学・コンピュータ関連科目・基礎ゼミ等を含めて29単位となり、教養科目の占める比率はさらに低下し、総単位数の1/4を下回ることであり、逆に専門教育科目の比率を高めている。宮城大学では、全学的に実学指向の教育を目指しており、専門教育で教養科目内容を補う試みが進んでいる。

一方、語学科目については、新課程から「英語」の必修単位数は6単位となっている。そのうちの2単位（英語A）はE-ラーニングを用いた自学自習システムを用い、基本的にはTOEICの得点による単位認定科目となっている。そのため、学生の英語の能力に従って、学習時間に大きな差が生じており、一概に単位数のみで評価できない状況にある。学生に付与すべき妥当な単位数については今後も検討が必要であると思われる。

評価項目7（基準協会B群）：基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

全学的な語学・情報関連のリテラシー科目及び教養教育系科目は共通教育科目として分類されており、当該科目については全学的組織である「全学共通教育委員会」が基本的な責を負う体制となっており、基本的な体制は確立されている状況である。当該委員会において、各科目の担当学部の決定から非常勤の任用も含めて、全学共通教育委員会の審議を経ることになっており、委員会は適宜開催されている状況である。共通教育科目は、その科目毎に担当科目が定められ、その科目に対して責任を負う形式を取っているが、担当教員にとっては大和・太白の2つのキャンパス間の移動、講義負担が大きい等、過度の負担が強いられている状況になっており、改善が必要である。

評価項目8（基準協会C群）：起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ

事業構想学部では事業が構想できるとともに、起業できる人材の育成を目指しており、開学時の教育課程上においても、「事業構想総論」等の講義科目や各学科・コースの学生が混在したグループにより、具体のプロジェクトの立案を行う「総合研究」を設ける等、起業に関する知識を得、また実験的にそれを体験する仕組みが取り入れられてきた。平成17年度の新課程からは、ビジネスプランニング等のより起業に有益な知識を得るための講義科目が取り入れられ、より一層の充実が図られている。

評価項目9（基準協会A群）：学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

共通教育科目の中に導入科目として後期中等教育から高等教育への円滑な意識転換が図れるよう、情報収集・整理、プレゼンテーション及びディスカッションなど、教育上必要とされる基礎的なスキルを向上させるため、導入科目として、1年次の前期に「基礎ゼミ」を設けている。運営方式は事業計画学科では学科共通の課題を設定し、その一部を合宿形式で行う方式、またデザイン情報学科ではその運営は担当の各教員に委ねられている。今後はそれらの導入効果について客観的に評価するとともに、その運営方法についても改善を図る必要がある。

また、高校教育及び入試方法の多様化に伴い、大学入学時における数学・理科に関する基礎学力に差が生じており、専門科目（統計関連科目や力学関連科目）等に少なからず影響を及ぼす状況であった。また、高等教育を受けるための基礎知識を補完するため、同じく1年次の前期にリメディアル科目として「数学」「物理」（事業計画学科は「数学」のみ）が配置されている。その履修条件等については、学科間で対応が異なる等、今後も検討の余地がある。

評価項目10（基準協会C群）インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

事業構想学部では、学部2年生を対象としたインターンシッププログラムを導入している。現在は、インターンシップ受入れ企業の一覧を掲示し、それに対し、学生がエントリーし、担当教員が学生と受入れ企業とのマッチングを図るというシステムになっている。またインターンシップ終了後には、学内においてインターンシップ報告会を設け、報告を義務づけるとともに、学外での報告会を設けて、学外への報告及び企業と学生、教員との交流の場としている。現在のシステムは良好に機能しているが、インターンシップ担当教員の負担が大きいこと、学生への単位修得権の不平等が生じていることが問題として挙げられる。

評価項目11（基準協会B群）：カリキュラム編成における、必修。選択の量的配分の適切性、妥当性

卒業要件については、事業計画学科では卒業要件単位数が124単位で、専門教育科目から85単位（68.5%）以上、共通教育科目から29単位（23.3%）以上、外国語（英語）6単位（4.8%）を修得する必要がある。またデザイン情報学科では、卒業要件単位数が133単位で、専門教育科目から104単位（78.2%）以上、共通教育科目から29単位（21.8%）以上、外国語（英語）6単位（4.5%）を修得する必要がある（平成17年度からの新カリキュラム）。

また、旧課程では共通教育科目と専門基礎科目との間の10単位の単位互換が設けられていたが、平成17年度からの新課程では単位互換も廃止され、両学科共に共通教育と専門教育とのバランスの確保が図られ、学生にとって魅力的なカリキュラムになるよう工夫がなされた。学科によって専門教育科目と共通教育科目の比重が異なるが、技術教育を中心に行うデザイン情報学科については専門教育科目の比重が高くなるのは必要不可欠であることから妥当である。

また卒業要件単位数に占める必修科目単位数の割合（新旧カリキュラム別）を図表4-6-①②に示す。平成16年度以前のカリキュラムでは、事業計画学科20.3%、デザイン情報学科の空間デザインコース58.4%、情報システムコースは51.1%となっている。平成17年度以降のカリキュラムでは、事業計画学科で25.8%、デザイン情報学科の空間デザインコースで60.9%、情報システムコースで57.9%、新設のデザイン情報コースで50.4%となっており、新旧カリキュラムでその割合については大きく変わっていない。

図表 4-6-①：旧カリキュラム学科・コース毎の卒業要件単位数及び必修科目の割合

		a 配当単位数			b 卒業要件単位数			c 必修			c/b(%)		
		計	空	情	計	空	情	計	空	情	計	空	情
教育教育目	総合教育目	92			32以上			0					
	語学	14						6					
専教育目	専基礎目	72	72	72	25以上	25以上	10	24	16				
	基礎科目	54	54	54	70以上	10以上	10以上	0	0	0			
	基礎特目	34	116	116	36以上	36以上	0	36	28				
	専主力目	110	72	72	16以上	24以上	24以上	6	6	12			
	専総合目	8			6以上			4			6		
合計		394	428	428	128以上	133以上	133以上	26	76	68	20.31	58.64	51.12

		a 配当単位数			b 卒業要件単位数			c 必修			c/b(%)		
		計	空	情	計	空	情	計	空	情	計	空	情
新カリキュラム	合計	289	349	349	124	133	133	32	81	77	25.80	60.90	57.89

図表 4-6-②：新カリキュラム学科・コース毎の卒業要件単位数及び必修科目の割合

		a. 配当単位数			b. 卒業要件単位数			c. 必修			必修科目の割合 (%)			
		計	空	情	計	空	情	計	空	情	計	空	情	
共通教育科目	リテラシー	語学	12			29以上				6			8.87	8.27
		情報関連教育	4				4							
	導入科目	講義科目	12				0							
		基礎ゼミ	1				1							
	社会の知恵	26			0									
	留学生対応	8												
	リメディアル	2	4		0									
その他	2			0										
専門教育科目	基礎科目	概論科目	18			38以上	10以上		4			3.23		
		基本科目	64			14以上			10	8	8.06	6.02		
	専門科目	基礎科目	72	68	54	58	0	32	18	28	0.00	24.06	13.53	21.05
		関連科目	36	80	94	90	0	0			0.00	0.00		
		演習科目	32	50	50	50	7	26			5.65	19.55		
合計		289	349	349	349	124以上	133以上	32	81	77	25.81	61.12	50.59	58.11

学科毎に見ると、事業計画学科では、必修科目の占める割合が1/4程度であり、学生の科目選択における自由度は高く設定されている。しかし、選択によっては科目群の偏りや、学習効果が薄まる可能性があることから、履修モデルを提示し、適切な履修を行うよう指導を行っている。一方、デザイン情報学科では、必修科目の占める割合は1/2以上となっているが、資格試験（一級建築士受験資格等）や将来のJ A B E E（日本技術者教育認定機構：様々な分野について教育機関が行う技術者教育の実態を評価し認定を行う組織、国際的な条約に基づいている）への対応を考慮した結果であり、理工系コースとしての専門基礎を学ぶ上では適切な配分である。

評価項目 1 2（基準協会 A 群）：各授業科目の特徴。内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

図表 4-6-①及び図表 4-6-②にそれぞれ旧カリキュラム、新カリキュラムにおける各科目群ごとの配置単位数、卒業要件に必要な単位数を示す。

事業計画学科の専門教育科目では、1年生から3年生に配置されている基礎系の講義科目は、事業の概念や手法、事例等についての理論を教授することが中心となるため、講義形式の学習が主体となるが、新カリキュラムでは2年次に実技

演習を設け、より実践的な教育の実現を図っている。一方、3年生以上に配置されている専門主力科目では、少人数のセミナール形式が中心であり、教員のリードのもとに各事業分野における具体の事例の検証や、現場での問題解決への参画など、学生がより実学を学べる環境を整備している。

デザイン情報学科の専門教育科目では、1年次から実技演習を設けて基本的な技術の習得を開始するとともに、1～3年次の3年間で、学科及びコースにおける基礎知識を習得するカリキュラムとなっている。

学部共通科目である「総合研究」4年次（新カリキュラムでは3年次）では、他学科の学生たちとグループワークとプレゼンテーションを行う。この科目では、仮想のプロジェクトについて問題の抽出と解決方法をディベートや調査などを通して、学生たちが3年間の各学科で学んだものを統合していく機会となっている。

評価項目13（基準協会B群）：国内外の大学と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

宮城大学は「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく単位互換ネットワークに参加しており、多様な教育機会を支援している。しかし、事業構想学部の学生の履修状況は、現状では1学期あたり数名程度となっており、より有効な活用が望まれる。また入学前の既修得単位の認定制度、他大学での履修科目の認定制度を設けているが、それぞれに適切な区分と上限（共通教育科目に10単位まで算入可）を設けるとともに、その認定に関しては教務委員による審査及び教授会の審議を経て承認する仕組みになっている。これまでに問題となった事例はなく、適切な運用が図られていると判断する。

評価項目14（基準協会B群）：大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部にある場合は、実施している単位認定方法の適切性

事業構想学部履修規定第14条により、本学入学前及び入学後で修得した単位を、本学で修得した単位とみなして最大60単位まで単位認定しているが、単位認定については本学の開設科目と整合性を評価する仕組みが取り入れられており、これまでも教育上の支障等の報告はなく、適切に運用されていると判断する。ただし、編入学生、転入学生、再入学生については、認定単位数の上限が設けられておらず、規程等の整備等が望まれる。

評価項目15（基準協会B群）：卒業所要総単位中、自大学・学部・学科による認定単位数の割合

他大学等との単位互換による認定単位は、共通教育科目への算入可能な10単位となっており、卒業要件単位数の1割以下かつ共通教育科目への算入となっていることから、所属する学部・学科の専門教育に影響するものではなく、適切な範囲に設定されている。また他大学や大学以外の教育施設等での学修や、入学前の既修得単位の認定については卒業要件単位の約1/2の認定が可能となっているが、その認定には科目整合性のチェックを経るシステムとなっており、また平成18年度初の実績においても、入学前の単位認定、他大学の単位認定等を含め

でも30単位を越えた認定となるケースはなく、本学カリキュラムとの整合性を確保した適切な設定がなされていると判断する。

評価項目16（基準協会B群）：全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

事業構想学部の共通教育で必修科目54.5%、選択必修科目63.2%、全開設授業科目51.2%を専任教員が担当している。事業計画学科の専門教育では、必修科目62.5%、選択必修科目72.1%、全開設授業科目66.4%を専任教員が担当している。デザイン情報学科情報システムコースの専門教育では必修科目85.0%、選択必修科目85.3%、全開設授業科目71.2%を専任教員が担当している。デザイン情報学科デザイン情報コースの専門教育では必修科目85.0%、選択必修科目85.3%、全開設授業科目71.2%を専任教員が担当している。デザイン情報学科空間デザインコースの専門教育では必修科目85.0%、選択必修科目85.3%、全開設授業科目71.2%を専任教員が担当している。

専門科目の非常勤講師は、専任教員で担当できないより専門性の高い領域を分担しており、コアとなる授業科目及び演習科目については専任教員が担当することを基本としており、大きな問題はないと判断できる。しかし、平成17年度からの新カリキュラムでは、設置者の財政的問題等から非常勤講師を減らすという措置が講じられているが、より専門性の高い教授を実現するとともに、教員数が絶対的に少ない本学部の特性を考えれば、より専門性の高い高度な教授を得るとともに、学生に対して外部からの刺激を与えることは必要不可欠であり、少なくとも現状を維持するよう配慮が必要である。

評価項目17（基準協会B群）：兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学には教養課程専任教員が存在しないことから、共通教育では開設授業科目中49.8%が非常勤となっており、比較的高い割合を占めている。

評価項目18（基準協会C群）：社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会人学生については、一般の学生の必修科目である英語を選択科目とする等、高年齢の社会人学生に対する配慮がなされている。また外国人については日本語及び日本事情を科目として設定し、これらを英語に代わる必修科目として設定している。一方、高年齢の社会人学生にとっては、コンピュータや数学等の学習が大きな負担となっており、特別な配慮が必要である。また外国人や帰国子女学生への特別な教育指導システムは存在しておらず、今後チューター制度の導入の検討が必要である。

評価項目19（基準協会B群）：教育上の効果を測定するための方法の適切性

語学（英語）教育の中で、学部共通科目である英語AはTOEIC500点以上を合格基準として定めており、TOEIC試験の得点あるいは学内の代替試験としてCASEC（英語コミュニケーション能力判定テスト）の得点により、そ

の教育効果の測定を行い、学生指導に活用している。

一方、その他の共通教育科目、専門教育科目については、教育効果を客観的に測定する仕組みは用いられていないのが現状であり、このことは大きな問題であると認識する。

また教育上の評価として、学部・学科のカリキュラムを修了した学生の進路は、大学の意図した人材を世の中に輩出できているかの指標として重要であるが、現状においてはまだ卒業生の追跡調査を行っていない状況である。今後は、卒業生追跡調査、就職先である企業へのヒアリング調査等、教育効果を測定するという観点から進めていく必要がある。

評価項目 2 0 (基準協会 B 群) : 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

学部全体としては、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の機会を除けば、議論がなされておらず、今後、議論が必要な状況である。

評価項目 2 1 (基準協会 A 群) : 履修科目登録の上限設定とその適用の適切性

入学年度毎の 1 年間毎の修得単位数を図表 4-7 に示す。平成 17 年度のカリキュラム改正以降の入学者 (1 年次生) において 1 年間の修得単位数が事業計画学科で 48 単位、デザイン情報学科では 50 単位を上回る学生が多くなっている状況が明らかとなった。新課程が導入され、1 年次の専門科目 (特に演習科目) での負担が多くなったことに加え、特に 1 年次生は時間割の空白を埋めようと多くの科目を履修する強い傾向が重なり、このような問題が生じていると考えられ、履修指導及びセメスタあるいは年間での修得可能単位数の上限を定める等の早急に改善が必要な問題である。

図表 4-7 学生年次毎の平均修得単位数 (平成 17 年度 ; 1~3 年次生)

年次	1年次生		2年次生		3年次生	
入学年度	2005		2004		2003	
	計画	デ情	計画	デ情	計画	デ情
年間修得単位(平均)	47.9	58.2	42	37.9	23.7	31.1

評価項目 2 2 (基準協会 A 群) : 成績評価法、成績評価基準の適切性

事業構想学部における成績評価は、それぞれの担当教員の裁量の下、履修規定上の点数基準のみで成績評価が行なわれている。そのため、それぞれの教員の成績の相互比較等の調査は行われないうまま現在に至っている。客観的な成績評価法の確立と、成績評価基準のあり方について教員間のコンセンサスを得るべく、議論が必要である。

評価項目 2 3 (基準協会 B 群) : 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

宮城大学の成績評価は開学時からの 4 段階での評価 (優、良、可、不可) を用いているが、より厳格な成績評価を行なうとともに、海外大学の成績評価 (GPA) との整合性を確保する上でも 5 段階での成績評価が必要である。このような

認識の下、現在、その導入に向けて全学的な検討に着手したところである。

評価項目 2 4 (基準協会 B 群) : 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次における学生の質を検証・評価する明確な仕組みについて現時点では取り入れられていない。また卒業生の学生の質については、デザイン情報学科の空間デザインコースでは一級建築士の認定校として定められた科目を修得した学生のみが卒業できる仕組みを有しているが、それ以外の学科・コースでは現状ではまだ質を確保するための方策を導入していない。特に技術系コースでは、今後、J A B E E の導入等について検討していく必要がある。

評価項目 2 5 (基準協会 A 群) : 学生に対する履修指導の適切性

事業構想学部では、入学時及び各年次始においてオリエンテーションを実施するとともに、履修ガイド(入学時)及び学生便覧(各年度)、履修登録の手引き(電子媒体)等を配布し、履修手順、履修登録方法、履修モデルを示し、学生の履修指導にあたっている。また平成15年度より、入学した学生に専任教員がアドバイスを行いやすくするよう、教員への担当学生の割付も行い、個々の学生に対する履修指導を行っている。また学科・コースの教務委員、学生相談員(教員)、事務局による履修指導支援がなされている。

評価項目 2 6 (基準協会 B 群) : オフィスアワーの制度

各専任教員についてはオフィスアワーを設け、学生の相談や指導のための時間を定めているが、学生の認識も十分ではなく、十分に機能しているとは言えない状況である。

評価項目 2 7 (基準協会 B 群) : 留年者に対する教育上配慮の適切性

留年者については、時間割の重複等により履修できない科目等を考慮し、前年度の履修状況等を判断し、場合によっては重複での履修を認める制度を設けているが、教員が重複履修を認定する基準が不明確であり、その明確化が必要である。また現在は大規模なカリキュラム改編の移行期にあたることから、留年した学生に不利益が生じないような読替え及び個別開講措置を講じている。

評価項目 2 8 (基準協会 A 群) : 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

事業構想学部の学修活性化の組織的な試みとしては、「基礎ゼミ」と「総合研究」をそれぞれ必修科目として設置していることが挙げられる。基礎ゼミは、サーベイの方法や、レポートの執筆やプレゼンテーションの方法など、大学で学修あるいは研究を進めていくための基礎的考え方やスキルを身につけるためにゼミ形式で行われ、高校までと大学の円滑な接続に効果をあげている。また基礎ゼミは研究室配属までの間の担任制も兼ねており、少人数のより細やかなケアが可能となっている。

総合研究は事業構想学部ならではの科目であり、事業計画学科とデザイン情報

学科それぞれの学生が7、8人程度の混成チームを結成し、それぞれの強みを持ちよりながら地域に密着した具体的なプロジェクトを遂行するものである。卒業研究とならびいわば総仕上げともいえるべき実践的な科目が学修に具体的なイメージを与えることで活性化に寄与している。

教育指導方法の改善については、年1回開催されるファカルティ・ディベロップメント（FD）（後述）の中の学部分科会の中で、組織的に検討されている。しかし日常的な改善については、教員各人に委ねられており、教育指導方法の継続的かつ組織的な検討の仕組みを構築する必要がある。

評価項目29（基準協会A群）：シラバスの作成と活用状況

全科目についてシラバスを作成し、印刷媒体で学生に配布、またウェブ上で閲覧可能になっている。シラバスの記載内容は講義概要、授業計画、成績評価基準、教科書・参考書等となっており、学生の学修の活性化に寄与している。シラバス作成については電子化が完了しており、刷り上がり後のイメージがリアルタイムでフィードバックされ、読みやすさなどをチェックしながら効率的で効果的な作成が可能となっている。今後は印刷と電子媒体の相補的な運用（現状はまったく同一のもの）や、教育目標の明確化等の記載項目等の見直しなど、継続的な改善を行う必要がある。

評価項目30（基準協会A群）：学生による授業評価の活用状況

事業構想学部では、平成10年度より学生による授業評価を採用しており、その参加状況はやや変動があるものの増加傾向にある。また平成14年度より学生の授業評価の結果に対して、教員がコメントを付する形式を取っており、その回答率も年々向上の傾向にある。さらに平成18年度からは、ウェブサイトから授業評価を行うことが出来るようになった。新しい方法がまだ完全に学生に浸透しきっておらず、若干評価回答率が下がったが、今後周知を徹底することで、ITを利用したより効果的な運用が可能になると期待される。評価方法及び結果の利用方法に関しては様々な議論はあるが、授業改善を目的とした授業評価は今後も必要であり、各教員の積極的な取り組みが求められている。

評価項目31（基準協会B群）：FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

教育内容の改善に関する取り組みの一つとして、FDを年一回、全学的に実施しており、各部会（共通教育・事業構想学部・研究科）の研修会を、必要に応じて外部講師を招きながら実施している。現在は、平成17年4月改定前と改定後のカリキュラムが進行中であることもあり主に教育システム面でのテーマ設定がなされ議論されているが、今後は個々の授業内容・方法の改善と向上を目指したFDとして、年一回の開催に甘んじることなく、取り組んでいく必要がある。

評価項目32（基準協会B群）：FDの継続的实施を図る方途の適切性

FDについては全学的な取り組みとして、年度1回（2日程度）の会合を開催している。FDは全学的には学部教務委員会、学部としては学部教授会の下でのFD委員会が担う形となっており、年度的な会合の継続性については確保されてい

る。しかし、今後は前項で述べたように年度を通しての継続的なプログラムとして確保していく必要がある。

評価項目 3 3 (基準協会 C 群) : 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

授業評価の結果については、教員がそれに対して回答する方式を採用し、教員への授業改善を促す方式を採用しているが、実際の改善状況については不明である。今後は、授業改善をより効果的に行うためのシステムについて検討する必要がある。

評価項目 3 4 (基準協会 B 群) : 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

事業計画学科の専門教育科目では、1年生から3年生に配置されている基礎系の講義科目は、事業の概念や手法、事例等についての理論を教授することが中心となるため、講義形式の学習が主体となる。一方、3年生以上に配置されている専門主力科目では、少人数のセミナー形式が中心で、教員のリードのもとに各事業分野における具体の事例の検証や、現場での問題解決への参画など、学生が実学を学べる環境を整備している。また、平成18年度からのカリキュラムではコンピュータを用いたマーケティング等の調査分析手法を学習するための実技演習Ⅰ(必修科目:2年生対象)と実技演習Ⅱ(選択科目:3年生対象)を設けた。デザイン情報学科の専門教育科目では、1年次から実技演習を設けて基本的な技術の習得を開始するとともに、1～3年次の3年間で、学科及びコースにおける基礎知識を習得するカリキュラムとなっている。学生の視野を広げるために、新カリキュラムでは1年生の前期は全員3分野(つまり、空間デザインコース、情報システムコース、デザイン情報コース)の演習を、1年生の後期から2年生の後期までは2分野の演習を取るようになっていく。

4年次(新カリキュラムでは3年次)の「総合研究」では、他学科の学生たちとグループワークとプレゼンテーションを行う。この科目では、仮想のプロジェクトについて問題の抽出と解決方法をディベートや調査などを通して、学生たちが3年間の各学科で学んだものを統合していく機会となっている。

今後の課題としては、専門基礎系講義の科目や授業の中に、一部少人数のゼミナール形式やワークショップ形式を取り入れるなど、学生たちが主体的に学べるような方向づけをしていくことを検討していく必要がある。また学生の学習の方向づけを支援する観点から、低学年から教員とのコミュニケーションが取りやすい少人数制の授業形態も導入を検討する必要がある。また、それぞれの科目毎の授業内容とその形態に関しても、詳細な検証を行い、より教育効果の高い教育を行うことができるよう改善を図っていく必要がある。

評価項目 3 5 (基準協会 B 群) : マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

本学の多人数講義向け教室の大半には、スクリーン、ディスプレイなどが備え付けられ、種々のマルチメディア機器を利用することが可能であり、多くの教員

が授業においてパワーポイント、ビデオ、スライドなどを導入している。授業評価アンケートの結果においても、マルチメディアを活用した講義はわかりやすいという結果が出ており、高い教育効果が発揮されていると言える。運用の意味では、マルチメディア機器を利用する教員が今後増加してきた場合、教室を適切に割り当てられない可能性がある点、スクリーンとホワイトボードが同じ箇所に重なり両者を併用できない点など、施設面との関連から解決すべき問題は残っており、その解決を目指していく必要がある。スクリーンとホワイトボードの併用利用問題の解決として、タブレットPCを導入している教員もいる。

評価項目 3 6 (基準協会 B 群) : 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

事業構想学部においては、学部の理念において「国際社会の発展に寄与できる有為な人材を育成」を挙げているが、実際の教育研究交流の観点から見ると必ずしも良好な状態とはいえない。平成 17 年度には国際センターが創設されており、徐々に支援のための体制は整いつつあるが、具体のソフトとしての交流の方針が十分に示されている状況には無いのが現状である。

評価項目 3 7 (基準協会 B 群) : 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

海外の大学との国際交流協定については、北米 1 大学、中国 1 大学と締結されている状況であるが(基礎データ表 1 1 参照)、当該学部における具体の人的交流はまだなされていない状況である。

評価項目 3 8 (基準協会 C 群) : 外国人教育の受入れ体制の整備状況

長期、短期を含め、外国人教員の受入れ体制も十分ではなく、宿舎や宿泊施設、研究室環境などの整備等、課題が多々ある。実際の受入れ状況についても、平成 18 年度の 1 件(英国からの短期招聘)に留まっており(基礎データ表 1 2 参照)、極めて低調な状況にあり、今後の改善が強く望まれる。

一方、学内の国際化対応旅費等の制度を利用した海外での研究は年間 20 件程度で堅調に推移しているが、必ずしも人材交流までは展開できていない状況であると思われる。

目標達成度 : B

学部・学科の教育課程については、本学の理念及び「事業構想の知識とスキルを備えた、技術のわかる事業者、事業のわかる技術者の養成」という教育目標に対して、開学からの問題点について反省し、目標実現のための大規模なカリキュラム改革を行う等、教育課程の整備という点では高く評価できる。一方、現時点ではこの改革による教育課程が学年進行中であり、実施した改革の成果の評価する段階に至っていないこと、またその成果を評価するための仕組みなどを含め教育方法の整備についてはまだ十分には進んでいないこと等が問題点として挙げられる。このような点を考慮して、学士課程の教育内容・方法についての目標達成度は「B」と評価する。

(3) 残された課題

①教育課程の客観的評価の実施と改善

これまでは教育課程全体に亘る教育効果に関する評価が十分になされていない状況にある。現在、学年進行中である新教育課程の完成に向けて、客観的な指標による教育課程の評価を実施するとともに、それを踏まえた教育課程の改善に取り組んでいく必要がある。

②質の高い教育を維持するとともに、卒業生の品質を確保するための取組み

今回の点検において、学生支援のための体制は整備されているものの、それらが十分に機能していないという問題点も明らかとなっている。そのため、学生の効果的な学修を支援するためのより効果的な方策を講ずるとともに、質の高い教育を維持し、卒業生の品質を確保するための方策を検討・導入していく必要がある。

③国際化への対応

点検により建学時の学部理念に掲げられている「国際社会の発展に寄与できる有為な人材を育成」を実現するための仕組みが十分ではないという問題が挙げられている。学生に対する語学教育システムの整備はもちろん、国際的な教育・研究交流を進めるための方策について検討し、その環境整備を進めていく必要がある。

(4) 残された課題の達成の見込み

①教育課程の客観的評価の実施と改善

ア) 学生満足度評価の導入

現行の授業評価のみではなく、課程全体としての評価を行い、カリキュラム及びその運営上の問題点を明らかにする必要がある。そのために学生満足度評価を導入する必要がある。(時期) 新課程完成時(平成20年度)のカリキュラム改編を考慮し、平成19年度末の実施を目指す。

イ) 卒業生及び企業への追跡調査の実施

教育効果を測定する方法として、卒業生及び受入れ先企業への継続的なアンケート調査を行う必要がある。旧課程卒業者を含め、できるだけ早い段階で行うよう調査方法等について検討を行い、実施する必要がある。(時期) 新課程完成時(平成20年度)のカリキュラム改編を考慮し、平成19年度末の実施を目指す。

ウ) 教育課程の改善

現在進行中のカリキュラムの問題点を是正するとともに、課程の客観的評価に基く改善を行う。(時期) 平成20年度より検討、平成21年度からの改編を目指す。

②質の高い教育を維持するとともに、卒業生の品質を確保するための取組み

ア) 履修単位上限数の制限

今回の点検で1年次の年間履修単位が大きくなっていること問題となっており、この問題を早急に改善を目指し、履修規程の改正を行う。(時期) 平成18年度から検討を始め、19年度からの実施を目指す。

イ) 成績評価の厳格化と評価基準の明確化

成績の厳格化と国際化への対応を図るために、現行の成績4段階化評価から5段階評価に移行する。あわせて成績の評価基準の明確化を図り、成績評価自体の質を高める工夫を行う。(時期)平成19年度中に検討を終了し、平成20年度からの実施を目指す。

ウ) 成績評価基準の明確化

成績評価基準についての客観的な指標を定め、それに基づいた成績評価を実施する。(時期)平成20年度から実施(②と同時に開始する)

エ) 技術系課程でのJABEE等の客観的評価制度の導入

卒業生の質を確保するための方策として、技術系コースでのJABEEの導入等について検討する。(時期)平成18年度から検討を開始する。(問題点を明らかにし平成20年度からの新カリキュラムでの導入を目指す)

オ) 教育の品質向上のための取組み

継続的なFDの実施に向けての検討、シラバスへの達成度の明記等、教育自体の品質を向上させるための取組みを行う。(時期)平成20年度からの実施を目指す。

③国際化への対応

ア) 語学教育の評価と改善

現行の語学教育システムについて評価を行うとともに、それに基づいて、その見直しを行う。(時期)平成20年度(新課程完成時)の改編を目指す。

イ) 教育研究交流の促進を図る。

国際センターと協調し、事業構想学部として交流プログラムの提案・実施に協力する。平成19年度から取組みを開始する。

ウ) 受入れ施設の整備

短・長期を含め、外国人教員受入れに対する環境整備を図る。(時期)平成19年度から取組みを開始する。

4. 学生受け入れ

(1) 学生の受け入れに関する目標

目標：求める人材像を得るために入試方法を工夫する。

目標の説明：事業構想学部の設立の背景にあるように、自ら事業を起こしうる人材、あるいは企業にあっても自らが事業などの企画・提案が可能な人材の排出を目指すことにあり、次のような人材を募集する。

①「事業構想学」に興味を持つ人。

②社会の動向や時代の流れに興味を抱き、身近なところから問題を発掘し、考え自分の意見として表現する基礎的な能力を有する人。

このような人材像に照らして、適合しうる可能性を持つ学生を得るために、幅広く人材を求められる選抜方法を採用する。

(2) 自己点検・評価

評価項目1 (基準協会A群): 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

学部入学者の募集は高校卒業生、社会人、外国人留学生、帰国子女を対象に行っており、幅広く門戸を開放している。高校生の募集は県内に限らず、東北6県を中心に広く全国からの募集に対応している。選抜募集要項を東北6県、関東地区全県、一部中部地区の全高校に配布し、通知を行っている。社会人学生は、実践経験の豊かさ、課題に対する取り組み姿勢が、事業構想を志す一般学生に対して良い刺激を与えており、事業計画学科では毎年5名の定員を設けて受け入れを行っている。外国人留学生については文部科学省の留学生受け入れ推進趣旨に則って、開学以来10名の定員(事業計画学科)を設けて、コンスタントに受け入れられている。開学当初は韓国をはじめ、台湾、中国と異なる国からの応募があったが、最近ではその殆どが中国本土からの留学生となっている。

図表 4-8 選抜方式別定員 単位：人

	一般選抜試験		特別選抜試験				合計
	前期	後期	推薦	社会人	外国人留学生	帰国子女	
事業計画学科	35	20	30	5	10	若干名	100
デザイン情報学科	45	25	30	若干名	若干名	若干名	100

高校過程卒業予定者を対象とした入学者選抜には高等学校長からの推薦による「特別選抜(推薦)入試」、高校課程卒業生(および卒業予定者)を対象とした「一般選抜入試」、および帰国子女を対象とした「特別選抜入試」を行っている。推薦入試においては宮城県内の全高校から広く人材を求める趣旨から、各高校から成績優秀(調査書評点平均4.0以上)な学生を事業計画学科、デザイン情報学科に対して、各々1名の推薦を受け、小論文試験・面接試験により選抜を行っている。推薦入試により、広く県内高校に応募の機会を広げ、受験勉強によらない学内成績優秀者の受け入れを可能としている。一般選抜入試は前期・後期の2回実施している。平成14年度から一般選抜入試では、大学センター試験と、本学部独自の総合問題とによる選抜に切替えている。一般前期入試では大学センター試験を重視した配点とすることにより、重点科目に対する学力を有した学生を、後期入試では総合問題を重視する配点とすることにより、柔軟な思考力を持った学生をバランスよく受け入れることができている。

図表 4-9 試験形態別配点

	前期			後期		
	センター試験	総合問題	合計	センター試験	総合問題	合計
事業計画学科	400	200	600	400	400	800
デザイン情報学科	300	150	450	300	300	600

社会人に対する選抜は、小論文および面接により志望動機、勉学意欲、勉学目的

を判断している。外国人留学生の選抜では、大学での授業を理解するために日本語の理解力、会話能力が不可欠となる。平成13年度入試から（財）日本国際協会（現（独）日本学生支援機構）が実施する日本留学試験の受験を出願要件とし、それらの成績と小論文、面接により選抜を行っている

評価項目2（基準協会A群）：入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

求める人材像である事業講想を行える人材を募集するためには、高等学校での学習一般を前提として、選抜の段階で次に挙げる素養を判断する必要がある。

- ① 事業計画学科では、「社会、文化や科学等に関する諸問題についての知識・理解、思考力や表現力、論理性などの能力」
- ② デザイン情報学科の情報システムコースでは、「与えられた課題や要件に対し、数理的・論理的思考力、及び適切な表現力などの能力」
- ③ デザイン情報学科の空間デザインコースでは、「空間を把握し、表現する基礎能力」

評価項目3（基準協会B群）：入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

平成17年度よりカリキュラムの大幅改定を行なった。さらにデザイン情報学科では従来2つの履修コースを設けていたが、両コースを融合する形のコースを新設し、3履修コースとした。入学後に必要とされる基礎学力を判定する観点から、事業計画学科では大学センター試験の科目を英語、国語を必修とし、その他1科目を選択とする3教科としている。事業計画学科では会計学や計量経済、経営情報など多くの分野で数学的素養が必要とされる傾向が強いため、平成18年度入試より数学を必修として加え、4教科4科目と改定した。デザイン情報学科は英語、数学を必修科目とし、第3科目を選択とする3教科4科目としている。

上記①から③の素養について、選択解答方式のセンター試験では十分判断できない。入学後の授業科目で必要となる論理的思考力、文章の読解力、表現力、デザイン力などを判断するため、一般選抜では平成14年度より総合問題を課している。このような入試形態に切替えた結果、大学センター試験と入学者との相関関係が従前より強くなる傾向が見られ、結果的に学力の高い学生の受け入れ傾向が強まったといえる。入学後の学生の能力や勉学志望を把握した上、平成17年度よりカリキュラムの大幅改定を行なった。デザイン情報学科では従来2つの履修コースを設けていたが、両コースを融合する形のコースを新設し、3履修コースとした。これに伴い、平成18年度入試より、従来コース別に出題していたデザイン情報コースの総合問題出題形式を一本化し、共通問題と選択問題による方式に改定した。

評価項目4（基準協会B群）：入学者選抜試験体制の適切性

特別選抜（推薦）入試では、面接試験が合否判断の大きな比重を占めるため、公平な判断を行えるように、教員3名による面接を行い、一人の判断が大きな比重を占めないような配慮を行っている。面接に対しては8項目の審査項目を設け、

各面接員の評価の相違を明確化可能としている。面接は複数組に分かれて行うため、各組ごとによる判断の相違が出ないように、面接時における判断基準の徹底を行っている。各組ごとの面接点の平均が大きな相違を示した場合には、入試委員会にてこれを審議する。最近の面接ではそのような状況は発生していない。

一般選抜入試においては、問題作成時に、県の教育委員会に依頼し、問題、出題範囲、表現などの妥当性について査読を受け、出題の過ちを防ぐ手段を講じている。また、採点の公平性を確保するため、各問題に対して、事前に採点基準を設け、その基準に沿って複数人採点を行っている。採点員の採点結果に大きな差違（問題により基準差を設定）が生じた場合、採点員同士による採点根拠の説明、採点調整を行うなどの合意形成を行う。必要な場合は3番目の採点員による採点を行い、採点の合意形成を行う。

評価項目5（基準協会B群）：入学者選抜基準の透明性

一般選抜については、合格者の得点（最高点、最低点、平均点）を学外向けホームページ上に公開し、受験生が合否判断可能なようにしている。個人個人の得点については情報公開法に基づき、得点結果を公開している。また、本学部独自の入試形式である総合問題に対する受験生の理解を深める目的で、平成17年よりオープンキャンパス時に、総合問題の出題の狙いを解説するコーナーを新設し、出題の意図や、解答例を提示することを行なっている。

評価項目6（基準協会B群）：各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

学部には学部入試の検討・審議を行う学部入試委員会と全学的な課題について検討・審議を行う全学入試委員会を設けている。学部入試委員会は月次に委員会を開催し、以下のことを審議する。

- ①大学案内パンフレット（入試ガイド）・選抜要項・特別選抜（推薦）募集要項・特別選抜（外国人留学生・帰国子女・社会人）募集要項・一般選抜募集要項の検討
- ②選抜試験実施後の合格者評価
- ③大学説明会への支援
- ④選抜方法別の検討・分析（応募状況、得点状況）
- ⑤入試定員・試験内容・試験方法・配点などの改定検討
- ⑥県内高校からの意見交換や予備校・他大学からの情報収集

また、長期的視野に立った入試制度改善のために、入学後の成績の追跡調査、大学センター入試科目変更に伴うシミュレーション、選抜方式の相違による英語力差異の調査などを行い、必要ならば5年をめどに改定を行っている。開学以来、平成14年には総合問題導入による選抜方法の改定、平成18年度にはセンター科目の追加（事業計画学科）を行ってきた。

評価項目7（基準協会C群）：高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

多様な人材を確保することと、高校側から見た選抜方式の是非に対する意見を交換することを目的として、平成16年度には宮城大学に多くの学生を送り込ん

でいる県内高校および県内予備校と、本学部主要教員との懇談会を開催し、率直な意見の収集に努めている。また、平成18年7月には宮城大学主催の大学説明会を開催し、県内高校、隣県の高校に呼びかけ、学部の現況や求める人材、入試制度の変更などの説明を行った。県内・県外・予備校関係者74名の参加のもと、平成19年度からの推薦入試の変更、平成20年度からのセンター試験の配点変更などの重要変更点を直接伝える試みを行った。その他の活動としてはオープンキャンパスでの模擬講義および総合問題解説、出前講義、高校生を対象とした公開講座などの広報活動に努めている。

評価項目8（基準協会A群）：学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

平成14年度に入試方法を改定して以降、出願倍率はおおむね4倍から6倍の間にあり、受験倍率は3倍から5倍の間で推移しており、定員を下回ることはない。しかしながら、両学科ともに緩やかな減少傾向にあり、直近の平成18年度では出願率4.2倍、受験倍率は3.4倍となっており、3倍以上の倍率を維持している。全国的少子化による志願者減の傾向は避けられないものの、両学科ともに、特に平成17年度から大きく減少していることは、注意を要する。同年に食産業学部が新設され、一部志望変更などが起こったことなどが考えられる。今後とも高大連携を強め、定員確保に努める。

帰国子女の出願は、過去4年間で2名見られる程度であり、応募者は少ない。

図表 4-10 過去4年間の出願者・受験者・合格者・入学者

単位：人

	区分	一般選抜試験			特別選抜試験				合計 () 内は倍率	
		年度	前期	後期	推薦	社会人	外国人 留学生	帰国子 女		編入学
事業 計画 学科	出 願 者 数	1 5	224	257	46	6	43	1	-	577(5.8)
		1 6	198	203	45	5	40	0	-	491(4.9)
		1 7	168	192	31	8	47	0	-	446(4.5)
		1 8	161	193	39	6	33	1	-	433(4.3)
	受 験 者 数	1 5	207	184	46	6	42	1	-	486(4.9)
		1 6	192	151	45	5	40	0	-	433(4.3)
		1 7	153	127	31	7	47	0	-	365(3.7)
		1 8	155	126	39	6	33	1	-	360(3.6)
	合 格 者 数	1 5	42	25	30	5	14	1	-	117
		1 6	40	28	30	5	12	0	-	115
		1 7	40	28	27	6	13	0	-	114
		1 8	40	25	30	3	12	1	-	111
	入 学 者 数	1 5	37	23	30	5	10	0	-	105
		1 6	35	28	30	4	12	0	-	109
		1 7	36	27	27	6	11	0	-	107
		1 8	37	24	30	3	11	1	-	106

	区分	一般選抜試験			特別選抜試験				合計 () 内は倍率	
		年度	前期	後期	推薦	社会人	外国人 留学生	帰国子 女		編入学
デザイン 情報学科	出願者数	1 5	214	258	36	3	3	0	-	514(5.1)
		1 6	207	217	36	4	7	0	-	471(4.7)
		1 7	175	200	36	3	3	0	-	417(4.2)
		1 8	172	187	41	2	1	0	-	403(4.3)
	受験者数	1 5	209	179	36	3	3	0	-	430(4.3)
		1 6	205	154	36	4	6	0	-	405(4.1)
		1 7	169	125	36	3	3	0	-	336(3.4)
		1 8	161	111	41	2	0	0	-	315(3.2)
	合格者数	1 5	47	25	30	1	0	0	-	103
		1 6	46	28	31	2	1	0	-	108
		1 7	49	27	29	1	1	0	-	107
		1 8	50	28	31	1	0	0	-	110
	入学者数	1 5	46	23	30	1	0	0	-	100
		1 6	43	24	31	2	1	0	-	101
		1 7	48	26	29	1	1	0	-	105
		1 8	48	28	31	0	0	0	-	107

学生の男女比率は、年度により変動があるが、4年間の合計で見ること、学部全体でその比率は半々となっている。しかしながら事業計画学科では女子が56%、デザイン情報学科では逆に男子が54%となっている。以下図表4-11に示す。

図表 4-11 年度別男女学生比 単位：人 () 内は百分率

区 分		平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	合 計
事業構想 学部	男子	102(50)	105(50)	103(49)	104(49)	414(49)
	女子	103(50)	105(50)	109(51)	109(51)	426(51)
	合計	205(100)	210(100)	212(100)	213(100)	840(100)
事業計画学科	男子	45(43)	48(44)	46(43)	51(48)	190(44)
	女子	60(57)	61(56)	61(57)	55(52)	237(56)
	合計	105(100)	109(100)	107(100)	106(100)	427(100)
デザイン 情報学科	男子	57(57)	57(56)	57(54)	53(50)	224(54)
	女子	43(43)	44(44)	48(46)	54(50)	189(46)
	合計	100(100)	101(100)	105(100)	107(100)	413(100)

学生の出身地の割合は、学部全体で見ると県内出身の割合が74%、残る東北5県から14%、両者の合計が88%となっている。この4年間では、ほぼ平均して推移している。この学部全体の構成比に対して、事業計画学科は地元宮城県出身者が多く(79%)、デザイン情報学科のそれ(70%)は相対的に少ない傾向にあるとはいえ、地元密着型の県立大学の特色が良く示されている。県内出身者の割合は平成15年度に比べ5ポイント増加している。以下図表4-12に示す。

図表 4-12 出身地別構成

単位：人 () 内は百分率

区分		平成 15 年 度	平成 16 年 度	平成 17 年 度	平成 18 年 度	合計	
事業構想 学部	県内	144(70)	158(75)	164(77)	159(75)	625(74)	
	県外	東北	34(17)	25(12)	30(14)	24(11)	113(14)
		その他	27(13)	27(13)	18(9)	30(14)	102(12)
	合計	205(100)	210(100)	212(100)	213(100)	840(100)	
事業計画 学科	県内	83(79)	86(79)	84(79)	84(79)	337(79)	
	県外	東北	8(8)	8(7)	10(9)	5(5)	31(7)
		その他	14(13)	15(14)	13(12)	17(16)	59(14)
	合計	105(100)	109(100)	107(100)	106(100)	427(100)	
デザイン 情報学科	県内	61(61)	72(71)	80(76)	75(70)	288(70)	
	県外	東北	26(26)	17(17)	20(19)	19(18)	82(20)
		その他	13(13)	12(12)	5(5)	13(12)	43(10)
	合計	100(100)	101(100)	105(100)	107(100)	413(100)	

(県内・県外の区分：一般選抜試験、特別選抜試験の推薦入試は出身高校の所在地で区分。特別選抜試験の編入学試験、社会人試験は受験者の現住所で区分。外国人留学生は県外として区分。)

評価項目 9 (基準協会 A 群)：退学者の状況と退学理由の把握状況

学部入学時の選抜にて定員どおり採用しており、かつ、途中学年（3年次）への編入学は、前提となる学力の不足、入学後履修科目の多さなどを克服する必要があることから、3年次学生に定員の不足が生じたときにのみ募集することとしている。平成15年から現時点まででは編入学の募集を行っていない。年次別の退学者は少なく、退学前に各学部の学生委員が本人との面接を行い、退学志望理由の確認、休学等の可能性の検討、慰留などを必ず行っている。最近の退学状況は図表4-13の通りである。

図表 4-13 理由別退学者数 (人数)

年度	H15	H16	H17	H18
進路変更	13	11	9	4
一身上の都合	3	3	9	2
在学年限満了	2	1		
経済的理由	2	1		
修学意欲喪失	1	5	2	1
家庭の事情	1			
就職			2	1
単位習得困難		1	1	
合計	22	22	23	9

目標達成度：A

以上を踏まえて達成度を評価する。目標に上げている通り、事業講想学に興味を抱く人材を、高校課程卒業生、社会人、外国人留学生から広く募集することを実現している。学力についても推薦入学者、一般選抜を通じて基礎学力を有し、か

つ、問題意識を持つ学生を募集できていると感じる。選抜形態も受験生側からは対策が立てにくいとのコメントもあるが、大学教育に必要な素養を有した学生が採用できていると判断できる。定員管理については少子化が進む中、3倍以上の倍率を維持し続け、定員割れを起こす心配は現在のところない。総合的に判断して「A」判定と評価できる。

(3) 残された課題

次に、現行の受け入れについての課題を挙げる。

①募集・選抜方法の課題

推薦入試については、開学以来両学科とも30名の定員を設け推薦を受け入れてきたが、県内18才人口が毎年約3%減少の傾向にあり、また男女校統合による県内高校数の減少などから、推薦入試に対する応募は減少傾向にあり、優秀な人材を一定数確保することが困難になることが予想されている。応募者の減少に対しての対策を考える必要がある。また、定員が少数ではあるが、社会人に対する募集は応募者数が減少する傾向であり、毎年一定数を受け入れることが困難になってきた。

長期的課題としては、キャンパスの場所が市内から離れていることがある。現行のカリキュラムでは、社会人といえども学部学生と同様の単位取得が必要なため、企業等を退職して通学する必要がある。今後もより積極的な企業への勧誘などをおこなっていく必要がある。長期的には、社会人に対して仕事と勉学との両立を支援するため、市内にリモートキャンパスを設けて授業の出席を容易にする、土曜日や時間外の開講を提供する、早期卒業制度を設けるなどの施策をとる必要があるが、いずれもカリキュラム編成や大学運営の重要課題であり、教務委員会と連携して検討を加えてゆく必要のある課題である。

②入学者受け入れ方針の課題

選抜試験の形態や内容あるいは配点と、求める人材を採用しているかの関連性を常に把握しておくことが重要である。選抜形式（特別・一般前期・後期）と入学後の成績との関連性、あるいは出口である就職状況や大学院への進学率との関係性などについて継続的に分析する必要がある。

③入学者選抜方法の検証の課題

図表4-9に見られるように、大学センター試験が大きな比重を占めていることは明らかである。両学科におけるセンター試験科目は、入学後に必要な基礎学力を基に選定されており、事業計画学科は平成17年度より数学の教科を追加した。デザイン情報学科でも、入学学生の文章表現力や記述力、論理的にまとめる構想力の不足を痛感しており、センター試験科目に国語などの文科系科目を追加すべきか否かを検討する必要がある。さらに現在ではセンター入試の科目ごとの配点はすべて同じ比重（各100点）であるが、当然のことながら、学科によって必要な学力に軽重がある。特に教育目標のところで掲げているように、当学部では英語力を重視しているにもかかわらず、それらが反映されているとはいえない現状である。総合問題はセンター試験では判定できない素養を見ることを目的として、毎年学内の教員が作題を担当しているが、問題の質の維持が難しくなっている。教員数が少ないことと、本学部の特色で、実社会出身の教員が多

いため、総合問題に適した作題を行える教員が限られており、属人性の排除、質の維持、継続性の維持を考慮すると多くの制約があるといえる。

④入学者選抜の適切性の課題

インターネット時代に合わせて大学のホームページに積極的に情報を公開してゆく必要がある。特に入試に関する情報は受験生にとって関心の強い情報であるので、今後どこまで公開できるかを含めて検討してゆく必要がある。

⑤高大連携の課題

受け入れの観点から、高校との連携をより深めていかないとならない。平成16年には県内主要高校・予備校との意見交換を試みた。平成18年には大学主催の説明会を開催し、多くの高校の教員に大学の方針や入試にかかわる変更などの情報伝達を行ってきた。しかしながら、高校との率直な意見交換を行う場としては機能していない。

(4) 残された課題の達成の見込み

①募集・選抜方法

特別選抜（推薦）について、平成19年度より県外高校に門戸を広げ、県内高校に対する定員を減少し（事業計画学科25名、デザイン情報学科27名）、全国枠（事業計画学科10名、デザイン情報学科13名）を新設して、県外からの優秀な学生も確保できるように改定する予定である。また、上記改定と同期して、事業計画学科の社会人募集人員を平成19年度より従来の5名から「若干名」として、勉学意欲の強い人材に絞ることとする予定である。

②入学者受け入れ方針

受け入れ後の分析については、現行では入試形態変更の必要性が生じたときに、集中的に行って分析しているが、定常的に分析・検討する体制の確立を行う必要がある。また、センター試験科目の変更などに伴って、入学者の質がどのように変化したかについても追跡調査する体制の確立が必要である。今年度より開始し、3年間の追跡調査を行う予定である。

③入学者選抜方法の検証

デザイン情報学科のセンター試験科目について、事業計画学科の科目変更と入学学生の質との相関性の分析などを踏まえた上で、変更の検討を行ってゆく。センター試験は受験者の基礎学力を見る重要な手段であるので、センター試験の科目配点については、必要とされる学力に応じた配点変更などの改定を平成20年度から行う予定である。総合問題の作題に当たっては、輪番制ではなく、適性も持った教員を中心に行うとともに、年度ごとの査読・評価を行う仕組みを平成19年度より2～3年を掛けて確立してゆく予定である。

④入学者選抜の適切性

情報公開については、現在合格者の最高点・最低点・平均点などを公開しているが、入試問題の公開、難易度や受験者の問題ごとの得点分布、講評に関する公開などが考えられ、どこまで公開できるかを含めて、平成19年度入試より検討してゆく。

⑤高大連携

高校・大学双方が忌憚のない意見を交換する場として、問題意識を持った教員

同士が真剣に議論する場としての連携を行ってゆく。今年度より、高校に働きかけ、研究会組織を試みる。

5. 教員組織

(1) 教員組織に関する目標

目標：領域・年齢の適正な教員配置、非常勤の適正化、補助者の確保、公正な人事などによる充実を図る。

目標の説明：本学部の実学を大切にした教育・研究の実践からは、学術畑出身者だけでなく、実業界出身者の能力・経験も必要とし、数多くの教員が、様々な専門領域で教員組織を構成してきた。殊に、開学以来、事例・事業・演習という実践的科目配置の実学教育がなされ、平成17年度からのカリキュラムにて、この実学重視を文理融合の観点から再配置にて更新し、現在の形態となっている。その間、教員配置や非常勤の運用など、教員組織人事に関わる問題があったため、本学部目標が設定された。

(2) 目標達成度についての自己点検評価

評価項目1 (基準協会A群)：学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部の理念は、事業の構想と創造を通じて地域社会に貢献することである。この理念のもとに、学部の目的は、現代社会の原動力である事業構想の知識・技術及び政策課題について、教育・研究を行い、かつ地域貢献を行うことである。この学部理念・目的を達成する教育・研究を行う上で、本学部は、事業計画学科(定員100名)、デザイン情報学科(定員100名)の二つの学科から構成され、その教員組織を持つ。

本学部の共通教育は、全学共通教育にゆだねているが、本学部教員の中の一部対象教員が兼担の形で共通教育を担当している。本学部で専門教育を担当しない共通教育だけの教員は、外国語教員1名のみとなっている。

事業計画学科の専門教育では、教育・研究分野を以下の6専門分野に分類し、夫々に履修モデルを設定しながら、14名の講師以上の専任教員配置で組織化されている。(基礎データ表19参照)

- ①商業流通系(商業・流通分野) 2名
- ②地域事業系(地域・開発・食農分野) 3名
- ③社会事業系(医療・福祉・文化分野) 2名
- ④観光事業系(観光・宿泊分野) 1名
- ⑤事業管理・計数系(金融・会計分野) 2名
- ⑥事業管理・人間系(経済・社会分野) 3名

デザイン情報学科の専門教育では、教育・研究分野を以下の3コースに分類し、入学後1年次にコース確定を行うコース制度にて運営され、17名の講師以上の専任教員及び助手4名の配置で組織化されている(基礎データ表19参照)。

- ①情報システムコース 5名

人々の生活や活動及び事業を成立・支援するための技術基盤を情報システム

という視点から追求するための知識修得に重点を置く。

②デザイン情報コース 6名

人と環境の相互作用を使いやすくデザインし、豊かな体験をもたらすという視点から、既存の産業分野を横断するデザインの技術を開拓することを目的に、情報システム技術から空間デザイン技術まで幅広い知識修得に重点を置く。

③空間デザインコース 6名

人々の生活や事業を成立させる秩序を、建築物から地域に至る「空間」のデザインという視点から追求するための技術修得に重点を置く。

教育課程の種類・性格、学生数との関係における教員組織の適切性に関しては、学生数に比して、他の本学学部より専任教員数が極めて少ない。また、その分兼任教員数が全学部の中でも最も多い。さらに定数34名（事業計画16名、デザイン情報学科18名）に対して、31名（事業計画14名、デザイン情報学科17名）という充足率も反省点が多い。設置基準上の必要教員数が学科14名で28名という事実からも、設定された本学部の教員定数そのものが少ないといえる。その意味で、本学部の目標である領域・年齢の適正な教員配置、非常勤の適正化という観点からは、専任を増やし、非常勤を減らす政策が考えられるが、専任増加は設置者の同意が得られなかった経緯もあり、現状できることを行っている状態といえる。よって、必ずしも目標が達成されてはいない。

評価項目2（基準協会A群）：主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部の共通教育における専兼比率は、両学科とも54.5%であり、専門教育は62.5%から85%（事業計画学科62.5%、デザイン情報学科-空間デザインコース63.6%、デザイン情報並びに情報コースが85%）の間に推移しており、講義科目を主要な科目と見る場合、ほぼ適正水準で配置されているといえる（基礎データ表3参照）。

本学部の目標である“領域・年齢の適正な教員配置”は、目標を達成していると思われる。

評価項目3（基準協会A群）：教員組織における専任、兼任の比率の適切性

前述のように本学部の共通教育における専兼比率は、両学科とも54.5%であり、専門教育は62.5%から85%の間に推移している。（基礎データ表3参照）共通教育科目の専兼比率は50%を割らなければ良いと考えるが、専門教育で60%台の事業計画学科では、教員定数に満ちる教員確保が求められる。また、同じく専門教育で60%台の空間デザインコースでは、科目配置の再考、もしくは補助者の確保が期待される。

評価項目4（基準協会A群）：教員組織の年齢構成の適切性

本学部の教員組織における年齢構成（図表4-14、基礎データ表21）からは、51歳から60歳が34.2%で35%に近く、今後の人事で留意が求められる。特に、事業計画学科はその傾向が顕著なために今後の人事計画に留意がい

る。また、デザイン情報学科では、41歳から50歳比率が高いため、人事計画に留意がいる。

本学部の目標である“領域・年齢の適正な教員配置”の観点からは、留意すべき事項があるが、ほぼ目標は達成されている。

図表 4-14 事業構想学部の教員組織における年齢構成

年齢帯	30歳未満	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	61歳～65歳	総計
事業計画学科(人)	0	3	0	7	4	14
(%)	0%	21%	0%	50%	29%	100%
デザイン情報学科(人)	1	5	7	5	3	21
(%)	5%	24%	33%	24%	14%	100%
事業構想学部計(人)	1	8	7	12	7	35
(%)	3%	23%	20%	34%	20%	100%

評価項目 5 (基準協会 A 群)：実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

本学部における実験・実習を伴う教育並びに情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制は、殆どが学生 T A (ティーチング・アシスタント) と助手による支援であり、演習助手のような非常勤職員は、空間デザイン系に 1 名しか認められていない。平成 19 年度から、本学部の全助手が助教として演習科目をもつ予定であるため、人的補助体制の見直しが急務である。特に、学生 T A の能力依存にならないため、最低限、演習助手のような非常勤職員の確保が急がれている。

学部学生の外国語教育は、共通教育委員会が主幹しているが、学部は外国語教育の専任を 1 名組織化にもち、非常勤講師によって科目運営されている。殊に本学部は、eラーニングによる自主学習にて、TOEIC 必修教育をしているため、人的補助体制が必須であるが、TOEIC の全学サポートをしている本学国際センター並びに外国語を含む共通教育を主幹する共通教育委員会との間の連携が、人事問題という事務局問題になり、1 名の補助員も確保できていないのが現状である。本学部の目標である“補助者の確保”の観点からは、この外国語教育に限らず、先の実験・実習を伴う教育、情報処理関連教育等に関して、全く目標が達成できていない。

評価項目 6 (基準協会 A 群)：教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本学部において教育研究支援職員は空間コースに演習補助として非常勤が 1 名おり、T A 的な作業に従事している。

しかし、事業構想学部の実際の教育においては、教室でのプロジェクター整備やマイクの準備、資料作成や出席確認から非常勤教師への対応に至るまで、様々な作業があるが、これらの学部共通事項に機能しうる教育研究支援職員はきわめて不十分である。

このため、教員に対する負担が多く、それらが不備のまま授業をせざるを得ない状況を呈している。こうしたことから、学部における「補助職員」確保の要請は強いものの、これ以上の専任枠や臨時職員の確保は県の財政難から困難となっている。さらに、非常勤職員やアルバイト等の採用も県の制度で半年雇用とされるなど、本来専門的知識の必要なスタッフの雇用形態としては機能的かつ現実的ではなく実現していない。また共通教育費を使用した、特定の科目にはりつくTAが認められている。コンピュータや設計製図等でのTA等特定に限られるため上記性格を有する教育研究支援職員は不在となっている。

15年、16年度は、教員間の研究費の拠出によって1名のアルバイトを雇用して対応している。このことは、本学部の目標である“補助者の確保”という観点からは、全く目標が達成できていない。

評価項目7（基準協会A群）：教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

本学部の専任教員（教授、助教授、講師）及び助手の選考（募集・任免・昇格）は、教員の選考等に関する規程のほか、内規及び内規の運用に関する申し合わせを定めており、教授会の議に基づき学長が行うこととしている。欠員補充が必要になった場合、所属学科が策定した人事計画書を教授会で審議した後、学部長を会務総括の委員長とした人事選考委員会を設置している。

その構成は、当該学科から関連する専門分野教員2名、他学科から1名の学部長を含む4名構成としている。本学部では、選考等に関する公平性・透明性を確保するため、募集は原則公募とし、選考委員会が審査結果を教授会に報告した後、個人調書及び主要業績調書を1ヶ月の間、学部縦覧することとし、そのプロセスをへて採用可否を決定している。

尚、昇格に関しては、平成16年11月教授会にて、昇任基準の申し合わせが作成され運用されており、さらに、平成18年度には、本学部の特色でもある実学研究成果を細かく盛り込んだ、昇任・新任あわせての任用基準統一が計画されている。

本学部の目標である“領域・年齢の適正な教員配置”、“公正な人事”に関し、基準・手続きの内容ともに、その運用は適切に行われており、目標は達成されていると思われる。

図表 4-15 事業構想学部昇任人事基準申し合わせ

各職位の昇任人事審査は、学部の必要性の下、下記の基準に該当する者を対象に、下記の手順で行うものとする。

1. 推薦の基準

①教授

- イ) 満5年以上の本学講師・助教授の経験を有し、教育上の優れた成果を挙げた者
 - ロ) 本学助教授期間中に、専門分野における優れた著作、論文等の業績が認められる者
 - ハ) 在職期間において、学部委員会等管理運営に熱意をもって取り組んだと認められる者
- ニ) 社会貢献活動における実績も、勘案すること。

②助教授

- イ) 満3年以上の本学助手・講師の経験を有し、教育上の優れた成果を挙げた者
- ロ) 大学在職期間中に、専門分野における優れた著作、論文等の業績が認められる者

③講師

- イ) 満3年以上の本学助手の経験を有し、教育上の優れた成果を挙げた者
- ロ) 大学在職期間中に、専門分野における優れた著作、論文等の業績が認められる者

備考1：上記ロ)に関し、研究ノート、学術口頭発表、他の特に優れたものも、一部参考対象とする。また、博士の学位を取得した場合には、5を付加する。

備考2：博士の学位とは、日本における博士の学位と同等に認められる外国の学位も含む。また、専門分野の業績とは、対象教員の授業担当科目にふさわしいものを指す。さらに、専門分野における審査担当者を欠くときは、外部審査を導入することができる。

備考3：上記ロ)に関し、“優れた”とは、教授の場合15以上、助教授は8以上、講師は8以上を意味する。論文で評価しにくい分野については、論文と同等の業績（匹敵する調査結果報告書、提言・助言、作品、特許等知的財産、設計開発システム、など）で代替するものとする。

2. 上記の推薦基準に達した者に関する「人事昇任委員会」の結成は、学部長が教授会に提案するものとする。

3. 「人事昇任委員会」の委員の選定その他は、「教員選考委員会」に準ずるものとする。

平成16年11月10日教授会決定、同日施行

評価項目7（基準協会B群）：教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

平成15年、研究補助金の配分基準策定に際し、教員の教育研究活動等の客観的評価が必要との観点から、自己申請した業績数、作品数を元に、教員の成果を3段階に区分する相対評価法を採用し、2年間施行した。

その後、平成16年12月評議会にて、教員評価を行うことが決まり、その際に、教員の教育研究活動の位置づけが最終的に明らかとなった。それは、教員活動の結果を中心に、教育3、研究3、社会貢献2、管理運営2の割合で評価するというものである。教育と研究のウエイトは各3であり、研究の評価項目と各項目毎にインパクト係数を、本学部の実学研究重視と各分野の特性を反映するようにした研究評価表が作成された。

この評価方法による評価の有効性に関しては、直接的な効果測定事例はないが、大学そのものや学部の理念、目的にそった形が2年間にわたって模索された結果であるため、教員の認識において、一定の枠組みを与えられた効果は大きいと思われる。

本学部の目標である“公正な人事”に関し、教員の教育研究活動の評価方法を設定しきれている意義は大きいと思われる。

目標達成度：B

本学部の目標は、「領域・年齢の適正な教員配置、非常勤の適正化、補助者の確保、公正な人事などによる充実を図る」ことであるが、学生数に対しての教員数が少ないという本質的問題を除いても、定数充足が遅れ、年齢構成にも留意しなければならないことが明らかとなった。また、教育研究支援職員の不在問題も依然解決には至っていない事実も明らかであった。但し、教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きとその運用の適切性、教育研究活動の評価など、公正な人

事の推進には、目標を達成していることと思われる。これより、「B」評価と考えられる。

(3) 残された課題

①適正な教員配置（定数、年齢など）への努力

本学部の教員定数そのものが、学生数に比して少ないため、本質的な定数見直しが求められる。また、定数そのものを充足していない事実もあるので、至急に拡充の努力が求められる。その際、教員の年齢構成に関し、学部全体でも51歳から60歳世代が34%と多く、35%といわれるボーダーに極めて近いので、年齢構成是正の努力を人事の際に留意することが必須となる。学科では事業計画学科にその傾向が顕著なため、学科教員人事の重要な留意事項になる。また、デザイン情報学科でも、41歳から50歳世代が多目なので、中長期的に人事を考える必要がある。

②教育研究支援職員の拡充

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の立ち遅れに対応する整備問題は、学部の教育目標を達成する上でも極めて重要な課題である。事務局内部の効率化を進める一方で、財政に関わる教育費にも絡む問題であるが、その状況を正しく把握し、人員配置の適切性を拡充の方向で明確にしていくことが求められる。

(4) 残された課題の達成の見込み

①適正な教員配置（定数、年齢など）への努力

定数の充足に関しては、平成20年4月には充足100%にする予定である。その際に、年齢構成の配慮を十分行いたい。すでに、平成18年度の人事案件から、本件の配慮が進んでいる。また、学生数に対しての教員数の是正は、平成21年の法人化のタイミング、もしくはそれ以降に、人事の制度設計をみながら判断したい。

②教育研究支援職員の拡充

本件は平成14年度からの課題で、インターンシップ科目の運営問題に関連させて、何度も本学事務局へのお願いを繰り返してきたが、いまだ拡充の方向での非常勤職員任用等の改善がない。よって、まずは学部受付の臨時職員（本学事務局所轄）のタスクを再検討し、できる範囲で協力いただく方向を平成18～19年度は協議して推進したい。究極的には、平成21年の法人化のタイミングで明確にできるよう、人事の制度設計の推移をみながら判断したい。

6. 研究活動と研究環境

(1) 研究活動と研究環境に関する目標

目標：成果発表、研究費取得、研究時間確保、および紀要の充実等により研究推進を図る。

目標の説明：本学では、研究活動を、教育活動での新たな知見を得るための知的活動として位置づけている。学内には業績数も多く専門分野の学会長や理事の

職責を全うしている教員もいるが、学部全体としては、研究へのモチベーションが高いとは言えず、研究それ自体の水準や認識が高いとはいえない。

そこで、学部の研究目標には、研究活動活性化の条件としての研究環境の整備を基本的な目標を課した。具体的には、学内での研究時間を確保し、科研費等の競争的研究資金への応募を活性化させるかである。また、学外での成果発表を奨励すると共に、その基盤として紀要を活性化の場として掲げその充実を掲げた。

(2) 目標達成度についての自己点検評価

評価項目1 (基準協会A群): 論文等成果の発表状況

論文等の成果発表については、5年間で教員一人あたり平均著書3冊、発表論文数7.5報、その他の論文数11.4報と、他の国公立大学と比較し、遜色ない水準を確保している(図表4-16、及び大学基準データ24参照)。ただ、その内容・質は多様で満足のいく状況かは疑問の余地が残るところとなっている。学部として研究活動を最優先事項と捉え、これを奨励することが今後の重要課題という認識は強い。

図表 4-16 教員の論文等発表数

年度	著書	論文	その他	学会活動
2001	10	47	95	22
2002	19	46	58	36
2003	25	43	59	43
2004	27	51	69	47
2005	24	68	109	62
5年計	105	255	390	210
教員1人当	3	7.5	11.4	6.1

学内で研究活動を盛り上げていく方策のひとつとして、紀要の充実に関する目標を掲げている、紀要には教員定数の4割の教員が参加し年の16篇以上を目標とし、質の向上については平成15年度から査読制を導入した、公開性拡大については国立情報研究所の電子化公開への参加としている。

紀要の掲載論文等の数の推移は下表の通りで、教員の積極的な研究発表の場となっている。

図表 4-17 紀要掲載論文等の数

	論文	その他(研究ノート・資料)の論文	計
H17(2005)	16	0	16
H16(2004)	16	0	16
H15(2003)	9	2(研究ノート)	11
H14(2002)	12	1(資料)	13
H13(2001)	13	4(研究ノート)	17

評価項目 2（基準協会 C 群）：国際的な共同研究への参加状況

教員の一部には積極的に海外の研究者とコンタクトを取り、個人単位で研究活動を進めている動きが見られるものの、国際的な共同研究について議論できる環境やレベルにはない。

本学には、国際共同研究としての学内競争的研究資金が存在するが、本年度は全学全体で 120 万円程度であり、これは本学の他の海外研究補助金や派遣旅費と違って本学研究者の旅費に使うことができないものである。また、この研究費を海外の研究者に配分することや、海外の研究者を招聘することに使うことが認められていない。これについては、「海外の研究者と研究を行う」研究資金と定義づけているものであり、研究者の交流を伴う研究費としては使えない点から、本学部で利用している教員はいない。

評価項目 3（独自）：事業構想学の構築に関する研究

本学部では、教育における新たな知見を得るための創造活動として研究を位置づけている。その様な意味で「事業構想学」の構築はもっとも希求されなければならない課題である。構想や創造に関する研究、事業の成功や失敗、さらには社会問題への関心、地域起業の研究等が奨励され、異なった学問的ツールによる課題への同時接近などは、文理融合した学の構築には必要なこととされている。

しかしながら、この間教員にはそれぞれの専門領域への沈潜が見られ、相互協力しつつ研究を行う気風が弱まり、学際的な研究への関心は薄くなりがちである。特に 18 年度の研究補助金の申請に当たっては、専門領域に詳細に沈潜した特殊な研究課題が高い研究補助金を獲得する風潮となるなど、その傾向が顕著になっている。我が国最初のユニークな名称の学部だけに、再構築が必要である。

評価項目 4（基準協会 A 群）：個人研究費、研究旅費の額の適切性

研究費は補助金という形で、一人あたり 100 万円強の水準で申請に対し交付されていた。しかし、県財政事情を理由とする研究費予算の削減がすすみ、平成 16 年度には 3 年前の 7 割を切るまでになり、そのことは教員の研究費不足に直結している。特に理科系の情報系には研究費の不足感が強い。こうしたことから情報系教員を中心とし徐々に様々な外部資金導入の必要性が認識されてきている。

研究補助金の配分に当たっては、平成 13 年度まで一律均等配分としていたが、平成 14 年度からは、「教員間の研究への対応の違いを反映するように」との指導のもと、教授会では教員間に格差をつけた。しかしながら当初、「違い」の把握の仕方に公平な手法は難しかった。平成 15 年度はその是正が行われたものの本質的な解決にはならなかった。こうしたことから、平成 16 年度には基本部分と変動部分に分け、変動部分へ個人業績を反映させる手法を取り入れた。変動部分に関しては、教員の自主申告に基づき、研究業績等複数の要素によって点数化し、透明性を高める観点から教授会内回覧の上で額を決定することとした。

平成 18 年度から研究補助金の配分は、全学体制による研究計画書の審査・評価による方法に全面的に変更された。

評価項目 5（基準協会 A 群）：教員個室等の教員研究室の整備状況

本学部は社会科学系学際領域である事業計画学科と、自然科学系・芸術系学際領域であるデザイン情報学科が融合した学科構成となっている。研究領域の性質から、事業計画学科はデスクまたはフィールドでの研究が主体、デザイン情報学科は実験あるいは製作が主体となっている。

各学科には上記のような学問領域固有の違いがあるものの、研究室は同じ広さである。つまり、本学は実験・製作のためのスペースが必要か否かにかかわらず、平均 23 m²程度の教員個室（以下、研究室）で、教員執務、実験・製作、ゼミ指導が行われている。このスペースは、実験・製作を行う教員とゼミ指導を行う学生が多い教員には十分と言えない。回避策として、スペース不足を演習室などに代替して研究・教育活動を行うものの、共用施設である演習室は常時使用することができず、設備不足による研究の障害が指摘されている。

評価項目 6（基準協会 A 群）：教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教員の平均授業時間数 50 時間という授業および教育に関する負担が極めて大きい。授業の運営に関しても、教務事務部門のサポートがない状況にあることから、教員自らの教務事務業務負担が大きい。また、事務業務全般に関して、教授会と連携した組織的な遂行体制が十分確立されていないことから、教員側から見た場合に、その扱う事務業務負担が極めて大きいとの認識になる傾向にあり、このことが研究時間確保を難しくさせる要因と理解する者が多い。

この点に関する意思疎通の問題の根は深く、本学教員のモチベーションにかかわる重要問題と認識されている。

評価項目 7（基準協会 A 群）；研究活動に必要な研修機会確保のための方策の必要性

本学の標榜する事業構想学は、社会科学、理工学、芸術学と多方面にわたるため、研究活動を深耕するためには、それぞれの学会において、研究の基礎を積み重ねることが基本的な方法となる。その点において、本学として共通の研究活動に必要な研修機会の方策の必要性は高いとは言えない。むしろ問題点は、時間的な制約を早期に緩和することにある。教員が、教育のみならず、事務作業に忙殺される環境を正常化し、少なくとも他大学並みの研究環境とすることが必要である。その意味で重要となるのは、教育研究支援職員の機能化であることは明らかだと思慮される。

評価項目 8（基準協会 B 群）：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

個人研究費とは別に、共同研究費をベースとする特別研究費の申請が可能となっており、研究目的に応じた特別研究費の存在は教員の研究の助けとなっている。

評価項目 9（基準協会 C 群）：科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

上記の状況に鑑み、充実した研究を行うためには、外部資金の獲得が必要な状況となっている。しかし、一方で、教育そのものの時間、学内管理運営や教務等

事務業務の他大学比での多さが、資金獲得へ集中する阻害要因の大きな部分との認識があり、結果的に科研費の申請件数は、8ないし17件と少ない。それでも採択率は6ないし20%と高い方であろう（基礎データ表33）。

評価項目10（基準協会C群）：研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

本件に関しては、紀要の充実を優先して取り組む課題と考えている。紀要の公開性拡大を図るため、平成16年度に国立情報研究所の電子化公開に参加した。また平成10年の第1号から開始している郵送による配布は、平成17年度の第8号の配布先は主要大学等345ヶ所に行っている。

紀要の質的向上と公開性拡大を目指し、以下の工夫を段階的に行っている。

- ①平成15年度（2003年）、査読制の導入
- ②平成16年度（2004年）、国立情報学研究所の電子化公開への参加
- ③平成17年度（2005年）、B5サイズからA4サイズに変更と書式の統一

目標達成度：B

研究時間確保、紀要の充実、研究費の配分については努力を行っているものの、教員の絶対数に対して、教育と学内管理運営等に必要な時間が他大学より多く、研究費取得、さらには成果発表に至る目標の設定に対し、整合性が確保できない状況にある。まずは、研究に使う時間を確保するための大学としての基本的な仕組みづくりから取り組まなければならない。また事業構想学の構築に関しても未だ途上である。以上の理由から、「B」評価とせざるを得ない。

（3）残された課題

研究に関しては、紀要の整備、研究費の重点配分など、継続的な工夫をしているが、目標達成度の項で上げたように、「研究に使う時間を確保する」という大学としてのごく基本的な仕組みづくりから取り組まなければならない。また、研究環境を確保することにより、研究に真摯に取り組みたいとする教員が本学で業績を作りたい（また、作れると期待できる）と思わせるような大学にしなければならない。その上で、事業構想学の研究を推進しなければならない。

（4）残された課題の達成の見込み

- ①研究・教育にはつきものの一般事務業務（本来は大学の事務組織で、事務業務として処理すべき内容のもの）へのサポート機能の不備が、ひいては研究活動時間確保を阻害している。平成21年からの法人化を視野に入れ、学長のリーダーシップの下で、事務局とともに課題克服への取り組みをはかり、研究活動の最低限の基盤づくりに取り組む。
- ②研究の最低限の条件確保として、研究領域によっては、実験・製作のできる場所を確保する。
- ③研究の最低限の条件確保として、学会誌等、学術論文の定期購読と、ジャーナル等文献検索データベースシステムを導入する。

④事業構想学と各自の研究の連携を常に意識させる必要がある。

7. 施設・設備等

(1) 施設・設備等に関する目標

目標：教室、ラボ、演習室の有効利用を図る。

目標の説明：本学の中でも、事業構想学部は、最大の学生在籍数を持ち、且つ、学生のアクティビティも情報、デザイン、建築、ビジネスプランなどと多様であり、施設・設備への要求も多様である。この多様性に応えるだけでなく、平成17年度以降のカリキュラムにもられた学部共通の科目運営により、1科目当たりの受講者数も増加の一途なので、施設・設備の有効利用は必須となり、他学部にはない外部環境ゆえに、本目標が設定された。

(2) 自己点検評価

評価項目1(基準協会A群):大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学部における講義室、演習室、実験・実習室の規模や収容人員並びに学生1人あたりに面積比較などは、基礎データ表37、基礎データ表38に示されておりである。表37からは、在籍学生一人当たりの講義室・演習室面積がいかにか少ないかが(他との比較からも)わかる。実験・実習室は利用人数の枠組みが明らかでないため、施設・設備の整備上は適切な運営ができていると思われる。問題は講義室・演習室であり、基礎データ表40からも、すべての規模の講義室・演習室において他学部とは比較にならないほど使用頻度が高いことが分かる。これは、時間割設定において、講義室制約からのアプローチで、設定開講曜日・時限を見直さなくてはならないことを意味し、1時限から5時限の現在の開講枠組み内では、有効利用にも限界があることを示している。

付表には直接現れない事項に、学生の専攻分野特性にもとづく、演習室に求めるニーズの特殊性がある。この特殊性に着眼すると、少なくともデザイン情報学科の3、4年次学生200名中、約3分の1の60～70名を対象にして改善策を講じることが求められる。その内容は以下の通りである。

- ①演習や卒業研究活動で制作系の課題を主とする分野の学生(デザイン情報学科の空間コースなど)において、制作途中の作品も、講義時間に合わせて、演習室を移動せざるを得ない現実を指摘したい。このような移動は難しい場合が多く、部屋に置きっぱなしか、共用部分(廊下やラウンジ)や指導教員の研究室周辺への一時置き状況をむかえる。現在は恒常化して、仕方ない、という状況であるようにも思えるが、演習室の“物理的“スペース増床ニーズは、教育研究目的を実現するために不可避といえる。
- ②演習や卒業研究活動で、サーバーやデータベース、さらにはコンピュータソフトを利用する分野の学生(デザイン情報学科の情報もしくはデザイン情報コースなど)において、これら研究資源を保有しているのは通常、指導教員の研究室であり、そこに必然的にゼミ学生達が、あたかも演習室のように(常駐常態で)集まる。一般の演習室では何も研究資源にアクセスできないので、

この行為は自然なことであるが、教員の研究環境は演習室化するために劣悪となる。この問題の根底には、建物の基本計画時から、情報系の実験室が必要との空間計画並びに設備計画が織り込まれていなかったことがあげられる。

本学教員に関する研究室は一人当たり約24㎡の居室と打合せテーブルセットなど備品が完備しており、研究環境は比較的整っている。しかし、防音構造に関しては全く不備であり、隣の研究室の電話、話し声は筒抜け状態である。先に述べた、研究室の演習室化の状況を合わせて考えた場合、「自由闊達」さが「傍迷惑」に転化してしまう悲しむべき結末も考えうる。大学として大いに検討すべき課題かと思われる。

設備面では、CADプレゼン室（PC28台）、デザインラボ（24台）が、演習室系列ではPCからの熱発散（機器からの発熱量）が最も大きい。本学の空調方式がセントラルで個別制御できないだけでなく、時間外使用時の空調停止が伴い、特に夏季の演習使用時などは劣悪な環境になることへの対応が急がれている。

学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況に関しては、学生の専攻分野特性に基づく演習室ニーズの特殊性への対応が遅れていることが上げられるほか、教員の研究室への防音対策の建設時からの不備、さらにはCADプレゼン室とデザインラボ室への空調問題があげられる。これらより、学部の目標である「教室、ラボ、演習室の有効利用を図る」という観点では、演習室の有効性に関しては、一部教員の研究室（防音不備）を使ったり、空調不備を我慢して使う等で、本質的問題を脇において、現在をただ凌いでいるのが現状であり、決して目標達成に至っていないといえる。

評価項目2（基準協会B群）：教育の用に供する情報処理機器などの配置状況

本学部の教育用途に供する情報処理機器などの配置状況は下表の通りであり、コンピュータラボ1、2、3の利用人数、稼働率も極めて高い。平成17年度からの学内情報システム更新により、ハード、ソフトともにアップデートされた効果大きい。また、特記事項としては、以下の3点があげられる。

- ① 下表のラボ関係だけでなく、無線LANが多くの講義室、学生・研究ラウンジ、カフェテリア、売店座席エリアなどで利用でき、学生のノートPC持参（入学時に全員持参することが約束）によって、学内ネットワークへのアクセスが可能である。
- ② 語学学習（英語TOEICなど）のE-ラーニング環境は、国際センター自習室にて10端末用意されているだけでなく、在宅で自由に自習できる全学フルアクセス方式をとっている。尚、平成18年度は、学内での学習環境をさらに進展させるため、特定の講義室に専用回線を増設し、学習機会の拡大を予定している。
- ③ PC端末のOSはMS Windowsを標準プラットフォームにしているが、LinuxやMacintosh等、研究領域や卒業生を送り出す業界に対応した装備が遅れている。

これらから、教育の用に供する情報処理機器などの配置状況は、OSなどの多

様性には対応できてないが、比較的良好であり、無線LAN環境などの設定などは、本学部の目標である「教室、ラボ、演習室の有効利用を図る」という観点から目標達成にほぼ至っていると考えられる。

図表 4-18 事業構想学部の情報関連設備の状況

区分	席数	機能・内容	学部での利用学科
コンピュータラボ1	67	富士通製 PC67 台、ネットワークプリンター 3 台	事業計画＋デザイン情報学科
コンピュータラボ2	50	富士通製 PC50 台、ネットワークプリンター 3 台	事業計画＋デザイン情報学科
コンピュータラボ3	22	富士通製 PC22 台、ネットワークプリンター 2 台	事業計画＋デザイン情報学科
CADプレゼン室	28	富士通製 PC28 台、ネットワークプリンター 2 台、フロッピー 2 台	デザイン情報学科
デザインラボ1	12	富士通製 PC12 台、ネットワークプリンター 2 台	デザイン情報学科
デザインラボ2	12	富士通製 PC12 台、ネットワークプリンター 2 台、フロッピー 1 台	デザイン情報学科
デザイン実習室1	28	富士通製 PC2 台、ネットワークプリンター 1 台	デザイン情報学科
デザイン実習室2	28	富士通製 PC1 台	デザイン情報学科

評価項目 3 (基準協会 B 群) : キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

本学部では、キャンパス・アメニティ形成・支援のための体制づくりには直接関与していないが、学部研究フロアなどにおける植栽などへの協力は、オープンキャンパスや学内ツアーなどの外部公開もたびたびあるので、予算施設委員会が関与しても良いと考える。

評価項目 4 (基準協会 A 群) : 施設・設備面における障害者への配慮の状況

本学部フロアにおける障害者への配慮は、バリアフリーのトイレ設備、エレベーター設備並びに廊下幅の設定程度である。講義室、演習室には特記すべき事項はない。

評価項目 5 (基準協会 C 群) : 各施設の利用時間に対する配慮の状況

本学部学生が関連する施設の利用時間の概要は下表の通りであり、学部学生の用途が明確な、デザインラボ 1、2、CADプレゼン室、デザイン実習室 1、2 については、指導教員が学生申請を認めれば、学生 ID カードで入室した時間外使用は可能であり、卒論や演習課題対応で多くの学生が申請している。

本学部の目標である「教室、ラボ、演習室の有効利用を図る」という観点からは、柔軟な対応にて、目標達成に至っていると考えられる。

図表 4-19 学内施設の利用可能時間

場所	施設名	利用時間		利用時間(夏休等)		備考
		平日	休日	平日	休日	
本部棟	キャリア開発資料室	9:00-17:00	閉鎖	9:00-17:00	閉鎖	
	図書館	9:00-19:00 (19:15-22:00)	(9:00-18:00)	9:00-17:00 (17:15-20:00)	(9:00-18:00)	()は時間外利用の場合、IDカード
	ロッカー・更衣室	7:00-20:00 (20:00-24:00)	(9:00-20:00)	7:00-20:00 (20:00-24:00)	(9:00-20:00)	IDカード
	コンピュータラボ 1,2	8:00-22:00	9:00-18:00	9:00-20:00	9:00-18:00	IDカード
	デザインラボ 1,2 CAD プレゼン室 デザイン実習室 1,2	8:00-24:00	9:00-20:00	8:00-22:00	9:00-20:00	教員承認で延長可、IDカード
	講義室、演習室	8:30-24:00	9:00-17:00	閉鎖	閉鎖	申請あれば可
交流棟	学生自習室	9:00-18:00	閉鎖	9:00-17:00	閉鎖	英語学習中心
	コンピュータラボ 3	8:30-21:00	閉鎖	9:00-20:00	閉鎖	IDカード

評価項目 6 (基準協会 B 群) : 施設・設備を維持・管理するための責任体制の確立状況

本学の施設・設備を維持・管理するための責任体制は、事務局総務班にて実務の管理統制を行っている。学部は予算施設委員会が教授会のもとに学部運用を統制しており、学部にも絡む全学案件は、全学予算施委員会が予算の編成、執行、管理、施設・環境に関することを統制し、副学長（総務企画担当）が委員長を務める。その委員構成は、学生部長、総合情報センター長、国際センター長、各学部 1 名の選出委員（任期 2 年）、各研究科 1 名の選出委員（任期 2 年）、事務局長からなっている。

本学部の目標である「教室、ラボ、演習室の有効利用を図る」という観点からは、組織・管理体制が明確なので、学部の企画具申努力に応えられる体制といえ、目標達成に至っていると考えられる。

目標達成度 : B

教育の用に供する情報処理機器などの配置状況、各施設の利用時間に対する配慮の状況、施設・設備を維持・管理するための責任体制の確立状況に関しては、学部目標である「教室、ラボ、演習室の有効利用を図る」という観点から、有効性を担保できる背景を獲得できているといえる。しかし、一方、学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況に関しては、学生の専攻分野特性に基づく演習室ニーズの特殊性への対応が遅れていることが上げられる

ほか、教員の研究室への防音対策の建設時からの不備、さらにはCADプレゼン室とデザインラボ室への空調問題があげられ、殊に、演習室の有効性に関しては、一部教員の研究室（防音不備）を用いたり、空調不備を我慢して使う等で、本質的問題解決を脇において、現在をただ凌いでいるのが現状であり、決して目標達成に至っていないといえる。これらから、目標達成度は「B」評価と考えられる。

（３）残された課題

①学生の専攻分野特性にもとづく演習室の拡充

デザイン情報学科の空間系学生、同じく情報系の学生の双方にとって、ニーズのあり方こそ違え演習室が不足している事実への本質的な対応が課題である。

②施設、設備における環境整備への取り組み

教員の研究室の防音対策、CADプレゼン室とデザインラボ室への空調対応、さらには、キャンパス・アメニティや障害者への配慮という新しい環境整備課題への対応も挙げられる。

（４）残された課題の達成の見込み

①学生の専攻分野特性にもとづく演習室の拡充

これまで、増築などの検討をした経緯があるが、円形の平面をもつ本部棟にあっては物理的解決が難しいことが判明している。本質的な解決のためには、平成21年以降の法人化のタイミングにおける中長期計画に盛り込むことが最善と判断できる。よって、平成18年、19年度は、全学予算施設委員会にて、既存施設・設備エリアでの転用の可能性を探る活動を継続したい。特に、隣接する県の施設でもある産業技術センターなどとの連携の可能性をさぐることもオプションとして検討したい。

②本課題への対応は、いずれも予算化の根拠がなければ実現できない案件と考えら得るので、先の演習室の拡充課題への対応同様に、平成21年以降の法人化のタイミングにおける中長期計画に盛り込むことが最善と判断できる。よって、平成18年、19年度は、全学予算施設委員会の場合などで、学部を超えた全学の立場にて環境整備問題の優先度や実現政策に関して、議論を深めてゆくこととしたい。

8. 図書館および図書・電子媒体等

（１）図書館および図書・電子媒体等に関する目標

目標：専門書増加、学習環境整備、インターネット環境整備を図る。

目標の説明：学部目標は、全学での目標に概ね同じであるが、事業構想学部として、以下の点を補足する。

平成9年（1997年）の開学、平成13年（2001年）の大学院修士課程設置時を中心に、年次的に蔵書数の充実を図ってきたものの、大学院の修了生を輩出した段階で、教育内容の見直しを行ったところ、分野的にアンバランスがあり、特に外国雑誌を中心に情報分野の図書・雑誌が少ないことが判明した。そこで、改めて教育研究用図書及び論文・資料の充実をはかることとした。

本学では開学後、情報・ネットワーク関連設備を4年間のリースで更新してい

るが、2001年の更新では、学内のネットワークの全面的な敷設替えが必要であったために、基本仕様の充実は行われなかった。また、インターネット上の情報が増加し、またその検索が容易なことによって、学生の情報収集方法が、書籍によるものからオンラインでの検索・収集へと移行していることが窺われた。そこで、2005年の更新を視野に、インターネットを用いた情報検索の利便性を高めるべく、全学の委員会と連携し、学内LANの充実を図ることを目標とした。

(2) 自己点検評価

評価項目1 (基準協会A群): 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

全学での点検結果に概ね同じであるが、事業構想学部として独自に目標を挙げた、教育研究用図書及び論文・資料の充実に関して補足する。ここでいう充実は、それまでの反省を踏まえ、蔵書数の増加のみを目指すのではなく、定期的に見直しを行い、教育・研究に資することを目的としている。

事業構想学部図書情報委員会では、全学の図書情報委員会と連動して、教育研究用図書及び論文・資料の充実を行った。この内、図書に関しては、毎年2～3回学部教員から教育研究用図書の推薦を受け、これを全学委員会に諮って購入をすすめた。基礎データ(表4-1)に示した年度別の蔵書数の推移より、年間400冊程度の蔵書数が増加しており、特に情報を中心として自然科学分野の充実を図っていることがわかる。

論文・資料に関しては、2003年度までに逐次充実を図り、その結果2004年度には情報系外国雑誌3タイトルの増加を行っている。また、2004年度には、論文・資料に関しては、開学当初からの購入雑誌(論文)の全面的な見直しを行った。これにより、情報分野を中心に、著しく資料数の少なかった分野の充実を図ると共に、教育分野と合わない資料の洗い出しを行い、本学の教育研究に即した内容とした。

以上のように当初の目標はおおむね達成することができた。しかしながら、事業構想学部では、2005年度入学生から大幅なカリキュラム改訂を行っており、その際に新たに開設した科目が多数ある。これらの科目・分野への対応は、大幅な予算削減の中で、満足のいくものとはなっていない。

評価項目2 (基準協会A群): 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

全学での点検結果に概ね同じであるが、事業構想学部として、学内LANの充実に関して補足する。

2001年の更新以降、無線LANが急速に普及しており、これへの対応が必要となりつつあったにもかかわらず、1Gネットワークの当初設計の不備と、セキュリティがその後になし崩し的に低下させられた反動から、基本システム以外であっても、変更への抵抗が極めて強かった。そこで、デザイン情報学科情報システムコースで、4階フロアに試験的にアクセスポイントを置き、問題点の把握を行い、その実績を元に事業構想学部図書情報委員会から全学の図書情報委員会に設置の提案を行い、2005年のネットワーク更新の際には基本仕様を含める

ことができ、学内のほぼ全域にアクセスポイントを設置されるに至っている。また、ユーザ認証を含めて総合情報センターで一元的に管理が行われることとなっている。

目標達成度：B

学内LANの充実に関しては、以上述べたように、当初目標を十分に達成している。また、図書・資料の充実に関する事業構想学部の当初目標はおおむね達成することができた。しかしながら、2005年度入学生からの大幅なカリキュラム改訂に際し、新設された科目・分野への対応は、大幅な予算削減の中で、満足のいくものとはなっていない。全体としては自己評価は「B」である。

(3) 残された課題

① 2005年度入学生からの大幅なカリキュラム改訂への対応

上記カリキュラム改訂に伴い新設された科目・分野の蔵書を増やすべきであるが、大幅な予算削減の中で十分な補充ができていない。

(4) 残された課題の達成の見込み

① 2005年度入学生からの大幅なカリキュラム改訂への対応

上記カリキュラム改訂の際に新たに開設した科目・分野への対応は2006年度からワーキンググループを作って開始しているところである。2006年度は、事業計画学科を中心に書籍の充実を図っている。論文・資料については、大幅な予算削減の中で、対策を考えなければならないが、図書予算の配分見直し等、2008年度を目標に検討を始めている。

9. 社会貢献

(1) 社会貢献に関する目標

目標：審議会委員、産学連携、学外講師、公開講座、学生の社会活動等、特色ある地域活動を展開する。

目標の説明：宮城大学事業構想学部は、地域社会の発展に寄与するという使命を持ち、設立当初より、「現場に学び、社会問題への洞察力」を大事にする実学教育による人材の育成を謳い、同時に実学教育の名に恥じない社会貢献を構築すべく努力してきた。

その一環として、開学以来地域への情報発信を心がけ、学生を中心とした提案活動などに一定の成果が見られたが、その水準が社会の求めるところとなっているのか、一方的に提示するものになりがちではないかなど、貢献や連携の質や内実が問われるようになった。

そこで、社会貢献・地域貢献のあるべき姿をさらに模索するため、学内資源と社会ニーズとの接点を見直すこととし、かかる課題に教員の社会活動と学生の社会活動の両面からアプローチすることとした。

項目もシンプルにし、教員の社会貢献には、審議会委員、産学連携、学外講師、公開講座開設という4つの切り口を設けた。また、学生の社会貢献・参加に関し

ては、特に課外活動、ボランティア活動に成果が見られるよう積極的に支援することとした。目標はそのような背景から掲げられたものである。

(2) 自己点検評価

評価項目1 (基準協会B群) : 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

社会との交流を密にした教育システム作りの一環として、15年度にカリキュラム改正を行い、その実現につとめた。

1年生の事業計画学科の基礎ゼミにおいて、地域社会の抱える課題をターゲットにし、各班に分かれ、問題の所在や課題の解決を考察する科目を設置した。

2年生において、会社等の事業体での現場を知ることがを目的としたインターンシップ科目を設置、これは就職活動を目的とした通常のインターンシップとは違い、現場を知ること、実学・社会交流の一環として考えたものであるため、2年次の前期という比較的早い時期に実施している。

また3年次のゼミ活動は、それぞれの教員毎に配置されるが、その中でも社会との分科交流を中心とし、中心市街地の活性化、チャレンジショップの開催、路上通行調査、商品開発の研究、駅弁の製作、地域活性化への参加等地域社会との交流をベースとした演習を行っている。

4年次には、社会の課題を、それぞれの学生が学習した専門知識を駆使してソリューションを見つけた総合研究を配置している。これは計画、情報、空間、デザインという、それぞれの専門を学んだものがそれぞれの専門の立場から、一つの社会的テーマに共同でアプローチして解決策を見いだすという科目である。さらに17年度10月には、地域連携センター、日本ベンチャー協議会と共同で「ベンチャーフォーラム in 宮城大学」を開催、学生の起業や社会への関心の高揚に役立てた。また11月には事業構想学部単独主宰で、宋文州氏の起業に関する講座を開催した。

評価項目2 (基準協会B群) : 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

平成13年からの事業構想学部の公開講座の開催16回(情報コース主催による講座が12回、空間コース主催が2回、計画学科主催が2回)で、情報コースの講座回数が秀でていた。ただ、この時期の公開講座は、その都度考えるとといったものが多く、企画に総合性を欠いていたきらいがあった。それが、16年度から、全学組織である地域連携センターを中心とした運営に移行することから、内容や訴求する対象にも体系性を求めた改変が要請され始めた。16年はその過渡期であり、実績は残せなかったが、17年には、「実学を学ぼうー学習から楽習へ」と題した地域連携センター主催の全6回の講座のうち事業構想学部が2つ担当した。上記「ベンチャーフォーラム in 宮城大学」もその一環であり、学部生とコラボレーションしながら、社会にその内容を公開した。18年4月には、「地域の活力の再生と事業構想」という連続シンポを企画し、秋以降の実施とした。

評価項目3 (基準協会B群) : 教育研究上の成果の市民への還元状況

公開講座が一つの手段である。他に、16年度から地域ガバナンス学会を作り、

宮城県内の大学やNPO組織を糾合した「コラボサミット」を毎年開催してきた。中心となっているのは、事業構想学部の地域事業系のコースである。参加者は大学関係者、市民、学生であり、特に他大学との交流が積極的になされている。

評価項目4（基準協会C群）：ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

学生の社会貢献に関しては、開学以来、地域に様々な形で入り込み、様々な活動をおこなってきた。会社やNPOの立ち上げ、起業、市内での各種ボランティア活動である。

例えば、学生が在学中に作った企業の一つに、株式会社ウイングルがある。この会社は障害者雇用を社会に積極的に浸透させようとして立ち上げた会社である。現在社員は10名になっている。「VIAS」は、東北一円の大学生と協力しながら行うビジネスコンテストである。本学学生が中心となって立ち上げ、企業の協賛を得つつ毎年開催している。

社会貢献を取り入れた大学教育は、学生の成長をより一層促進する。ただ、それも社会での受け入れが善意を持ってなされるケースであることに注意を要する。

評価項目5（基準協会C群）：地方自治体等の政策形成への寄与の状況

事業構想学部としての組織的体系的関与は弱かった。しかしながら、個々の教員が地方自治体の様々な委員に就任し、事業構想学部としての貢献を果たしている。委員等の一覧は、大学基礎データ（表24）の通りだが、この数は決して少なくはないと自負している。集計すると、近年5年間に務めた委員の数は教員1人あたり、産業界・企業2.2、国・自治体9.9、非政府・非営利組織3.8、市民・住民4.1となる。一部の教員、一部の学科に偏っている感もあるが、新設校でありながら地域に根ざす活動はある程度達成できていると考えられる。

評価項目6（独自）：本務校以外での講師による貢献度

本学教員の学外での非常勤講師の状況は以下のごとくであり、東京圏と仙台圏を中心としている。40名弱の教員で26の科目を持っている。

図表 4-20 本務校以外の非常勤講師担当科目数

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	5年計
担当科目数	19	22	26	30	26	123
担当校	秋田大学、岩手県立大学、金沢美術工芸大学、京都造形芸術大学、吉林大学大学院東亜研究院、札幌大学、芝浦工業大学、尚絅学院大学、尚絅学院大学女子短期大学部、白百合学園大学、仙台電波工業高等専門学校、拓殖大学、千葉大学、千葉工業大学、中央大学、筑波大学、東京海洋大学、東京芸術大学、東京工芸大学、東京国際大学、東京女子医科大学、東京大学、東京大学先端経済工学センター、東北大学、東北文化学園大学、東北福祉大学、長崎県立大学、日本大学、函館大学、バンタンデザインスクール、放送大学、宮城県農業短期大学、宮城大学（当大学赴任前）、宮城学院女子大学、宮城教育大学、明海大学					

評価項目 7（基準協会 C 群）：企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性

事業構想学部では、企業人、官界、地域社会等との密接な連携を得ながら、実学による地域貢献や人材の育成をおこなっているが、学部の健全な成長を願う観点から、特に企業との連携を強化し、学部への有形無形の支持と支援を行おうとするサポーターズクラブを16年に立ち上げた（前掲参照）。会員数175社（17年6月）で、活動内容は、交流会の開催、大学情報の伝達、事例等を通じた学生への教育の支援、といった活動を行っている。大学側からは、WEB、メルマガ等による大学情報を発信し、また会員企業からは、インターンシップの場の提供、企業現場の状況の講義、さらには就職の斡旋等の便宜をいただいている。組織構成は、交流会、世話人会、事務局からなり、会費は会員の任意の寄付によっている。

またこれを契機として、特別講義や、教員各自の授業の中で、現場の話題の提供に便宜を図っていただいている。

評価項目 8（基準協会 C 群）：大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

科目の一部で、民間会計士事務所や、IT企業の協力を得て講義を行っている科目がある。また、出店に関わる市場調査やコンセプト検討などに学生の参加を促している。地域の活性化にも積極的に関与し、企業の商品開発や、中心市街地の活性化、チャレンジショップへの挑戦など、多様な連携を試みている。これらは、企業からの奨学寄付金制度や商店街からの要請によっておこなっており、教育の一環として実施している。

目標達成度：A

審議会委員、産学連携、学外講師、公開講座、学生の社会活動等、特色ある地域活動を展開する、とした大項目目標は、それぞれ課題を残しつつも、おおむね達成されたと考えられる。

- ① 本学部の特色ある社会貢献を模索する努力は、地域連携センターを全学的に立ち上げることにより、より体系的に整備されることとなった。
- ② 加えて、サポーターズクラブや地域ガバナンス学会など、本学部には社会貢献を意図した窓口が多様に作られ、多様な活動を可能とする体制ができたと言えよう。
- ③ このことによって、この1～2年、地域が抱える課題への学生の参加も含め、各種行政機関や企業から、様々なレベルでの協力要請が相次いでいる。このことは、本学の社会的評価が飛躍的に回復してきた証左と考えている。

確かに、企業との連携など、一部において当大学の制度的問題により前進していない課題もあるが、当初掲げた大目標の達成度に関してはかなりの進展度と評価している。したがって評価は「A」とする。

(3) 残された課題

①学生ボランティア活動

ボランティア活動に関しては、学生の自主性に任せている状況だが、教員による実態把握が充分とは言えず、対応が不十分な状況にある。

②政策形成の問題 有給休暇問題

地域との連携や政策形成への貢献を行う際、地方公務員制度との間に齟齬を来している。他自治体や国の機関などの、宮城県組織以外で活動する際、通常そうであるように、旅費と謝金を支給された場合には、宮城県のルールでは「営利企業等許可願い」を提出、有給休暇で行動することになる。本学では、他自治体等からの依頼のある教員は一部に偏っているため、大きな問題として噴出しないが、制度が大学の本来業務の一つである社会貢献にブレーキをかける状況となっている。現在の所、かかる教員の犠牲の上に社会貢献がなされている。大学の実態や目標に沿った形で早急に改正すべきである。

③企業との連携

企業と共同研究や寄付講座等の交渉をする際に、成果物は全て県に規則することになっていること等から、共同研究に齟齬をきたしている。また共同研究に関する申し合わせを作る提案が地域連携センターからなされているが、1年以上たなざらし状態で前進していない。

④成果の市民への公開や公表

現在公開講座と、地域ガバナンス学会の二つのチャンネルで行っているが、さらに複数のチャンネルが必要。

⑤脆弱な学内外の支援組織

学内組織は地域連携センターであり、それなりの活動体制を整えている。しかし、学外組織となると、サポーターズクラブや地域ガバナンス学会が対象になるが、その活動は、まだ弱体で、一部の教員のボランティアに頼っている状況である。これらの学内・学外組織の整備、連携が今後の社会貢献のパワーを約束すると考えられる。

(4) 残された課題の達成の見込み

①学生ボランティア活動

学生のボランティア活動を体系的に把握する仕組みを構築する。

②政策形成の問題 有給休暇問題

事務局を中心とした制度改革への早急な着手、法人化の際には整備されている必要がある。

③企業との連携

外部とのチャンネルの体系的整備を、19年度に着手し、19年度内に完結する。

④成果の市民への公開や公表

現在公開講座と、地域ガバナンス学会の二つのチャンネルで行っているが、さらに複数のチャンネルが必要。

⑤脆弱な学内組織

体制の整備に努力する。

10. 学生生活

(1) 学生生活に関する目標

目標：キャリア開発、就職活動支援の強化、学生の学外活動を強化する。

目標の説明：本学の理念に基づき、社会との連携の強化から、キャリア開発、就職活動に重点を置いた学生指導を心がけてきた。

同時に学生生活は、勉学に、サークル活動に、そしてアルバイトにと人生の中でも一番思い出多き時代になることは今も昔も変わらない。生活パターンがかなりの変容をきたしてきている中で、自分を見失わないで学生時代を謳歌させることが肝要との観点から、本学ではさらに社会貢献や学外活動の強化を目標に上げることとした。

(2) 自己点検評価

評価項目1（基準協会A群）：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

平成15年度頃から独立法人日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金及び他の財団、機関へ奨学金の申し込みを希望する学生が増加してきている。担当窓口では、毎年4月初旬ごろ学内に各種の奨学金に関する案内をだして希望者に対して2回の説明会を実施している。その他、応急的な奨学金対応も行っている。また、常時それらに関する相談や個人指導も行っている。

財団や機関とは別に大学独自で行っているものとしては、開学以来、授業料免除（全額免除、半額免除）を実施している。これは従来、留学生が中心のものであったが、近年日本人学生の家庭経済事情の変化に応える必要性から留学生以外の免除受領者も増えてきている。免除対象者は、毎学期の申請者の経済状況と成績を考慮した決定されている。予算が削減傾向にあるが数多くという要望で、全額対象を少し減らして半額者を増やしている（最近のデータ：全額免除は留学生30人・日本人10人、半額免除は留学生12人・日本人10人、事業構想学部学生数858人のうち留学生は53人である）。また、ここ数年来、授業料の分納希望が増加傾向にあるため、その対応を積極的に行っている。全学生の個人申請者に対して、家庭の経済環境及び学業成績を考慮した形で、県費支出となる授業料の全額免除及び半額免除を行っている。平成16年度まで全学の授業料収入の5%を目安にして総免除額を設定していたが、平成17年度から3%を目処にするという設置者側からの要求もあり広く公正な配分に苦慮するところである。また、積極的に財団や機関の奨学金募集に応募するように呼びかけを行っている。

評価項目2（基準協会C群）：各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

大学のインターネットや学内の電光掲示板を使い奨学金の案内を全学生にメール送信している。適合者がいると思われるHP上の奨学金募集などがある場合、学生支援班の担当者が学生に電話をするようにしている。この場合、学生の個人情報が必要となる場合がある。

評価項目 3（基準協会 A 群）：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

看護学部をもつ大学の強みとして学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への適切な配慮を受けており、学生対応のシステムは適切に設定されている。また、自己の健康と他人への迷惑を考え禁煙の奨め等も行っており、現在の全館禁煙から敷地内禁煙のあり方まで議論が進められている。

評価項目 4（基準協会 A 群）：ハラスメント防止への対応と措置の適切性

全学に設置されているセクシャルハラスメント防止対策委員会の啓蒙活動は効を奏していると考えられる。ハラスメント一般に関しても全学委員会が中心となり適切に行われている。

評価項目 5（基準協会 B 群）：生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況（基準協会 C 群）と生活相談担当部署の活動上の有効性

平成 12 年度に学生相談室長から学長に出されていたスクールカウンセラーの増員が認められ、ローテーションの 2 人体制で学生の心理面をフォローしていくことが確認された。メンタル面での対応を強化するために 2 名のカウンセラーに交代で学内に待機を願っている。更なるスタッフの充実を求めているが、予算的な問題がある。

学生の大学内での快適な勉強、生活環境をつくるために早期フォローを考えている。学生相談室以外にも、各学科から 2 名が生活相談委員として諸事の相談に対応している。また、身近な相談場所として各研究室にオフィスアワーが設けられ、幅広く学生の相談にのっている。

恵まれた時代ではあるが、学生相談室を利用するという学生も増えてきている。時期は新学期が始まる前期に集中し、新入生には学生生活や友人関係の悩みが多く、上級生は進路及び修学の相談が多い。深刻になる前の発見、対処の可能性が大きく、学生相談室の果たしている役割は大きい。

評価項目 6（基準協会 C 群）：学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況

全学委員会が学生との交流会を通して対応している。また、年に数回は本学後援会が学生との意見交換会を開催している。

評価項目 7（独自）：学生の就職活動への対応の適切性

学生の就職活動への支援は、本学部が重点課題としているものである。しかしながら、1 期生の 97.3%、2 期生の 96.4% と高い水準で推移してきた就職率が、3 期生になり 75.6% と約 20 ポイントの急落という結果を出している（図表 4-21）。この背景には、開学以来、地域社会の注目を受けているという慢心や、教職員の慣れというスキが生じていたかもしれない。

こうした事態に面して学生への就職支援を強化するために学生委員会、キャリア開発委員会、キャリア開発室、そして学生支援班が協力し、内容を充実させた

セミナーを多く開催することとした。また、キャリア教育を早い段階から徹底させるために、「キャリア開発」の講義科目を必須科目と位置付けて学生と教職員の意識の高揚を図ることとした。

評価項目 8（基準協会 A 群）：学生の進路選択に関わる指導の適切性

「キャリア開発」は、各人が自らの可能性を捜し、自らの可能性を育てることを意味し、生涯を通しての人生設計に係っている。学部の就職指導は、そうしたキャリア開発の理念に基づき、学生の可能性実現を目標にさまざまな事業を用意し、「キャリア開発委員会」で検討した上で学生に対応しており、学生の進路指導に関わる指導は適切に行われている。

「キャリア開発委員会」は、キャリア開発や就職指導に係る事業の内容ならびに実施等を検討するために組織されており、以下のメンバーで構成されている。

①教員（6名）、②キャリア開発室（非常勤の進路指導員3名 内1名は東京事務所）、③事務局学生支援班（事務局職員3名）

キャリア開発・就職指導に係る事業は、①授業科目 ②講座 ③個別支援業務の3つで構成されており、学年進行に対応して学生の進路選択を適切に指導する体系となっている。その具体的内容は以下である。

①講義科目は、「キャリア開発A～D」である。「キャリア開発A」「キャリア開発B」は必修科目で、1年後期と2年前期に開講されている。「キャリア開発C」「キャリア開発D」は選択科目で、2年後期と3年前期に開講されている。

②講座は、2年後期の「就活セミナー」、3年前期と後期の「就職準備トレーニング」、3年後期の「留学生対策特別講座」と「就職活動最終対策特別講座」が用意されている。これらの講座はいずれも希望者を対象に開講されている。

③個別支援業務は、3年生を対象とする「合同企業研究会」、特に対象を定めない「個別企業セミナー」が用意されている。これらの支援はいずれも講座同様希望者を対象としている。

評価項目 9（基準協会 B 群）：就職担当部署の活動上の有効性

学生に対応する就職担当部署は事務局学生支援班であり、キャリア開発・就職指導に係る事業はキャリア開発室が中心となって行っており、有効に機能している。

評価項目 10（基準協会 C 群）：就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

キャリア開発室の進路指導員は就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーであり、学生が就職活動等で東京に出たときには、東京事務所の進路指導員が対応している。特に1年以上の在籍を有するスタッフ3人のうちの1人がG C D F（本部は米国）とJ C D A（本部は日本）のキャリアカンセラーの資格を持ち、他の2名がJ C D Aのカキャリアカンセラーの資格を持って学生に就職指導に当たっている。

評価項目 1 1（基準協会 C 群）：学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

学生への就職ガイダンスは、1 年次生から 4 年次生までそれぞれに、年度初めにガイダンスをしている。ガイダンスの内容は、当然のことではあるが学年に応じて相違している。

3 年次には学生のゼミ所属が決まり、所属が決まった後は担当教員を通して就職に関する情報提供やガイダンスが必要に応じて行われている。

評価項目 1 2（基準協会 C 群）：就職活動の早期化に対する対応

就職活動の早期化に対しては、講座「就活セミナー」（2 年後期）のほか、正規のカリキュラムの中で 2 年次生を対象に「インターンシップ」を用意し、実務体験ならびに学生自らのキャリア開発に資するよう、対応している。

評価項目 1 3（基準協会 C 群）：就職統計データの整備と活用の状況

就職統計データならびに求人データ等はキャリア開発室で一括管理され、就職指導に用いられており、学生に対して閲覧の用に供されている。

キャリア開発室は、事務室受付カウンターの脇にあり、学生にとって大変利便性の高い場所に位置すると共に、学生に対してオープンな空間構成となっている。

また、本学における、内定状況における内定率の算出は、「内定率（就職率）＝内定者数（就職者数）÷就職希望者数」によって行っている。

ここでいう、『就職希望者』とは、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就くことを希望する者をいい、自家・自営業に就くことを希望する者を含んでおり、臨時的な収入を目的とする仕事、例えば、アルバイト、パート等で一時的な仕事に就くことは含まない。

就職希望者からはずれる者には、社会人現場復職、起業家、資格試験受験、家事手伝い、アルバイト、パート等のほか、大学、外国大学、専修学校、専門学校、職業能力開発校等への入学を含んでいる。実質的に就業している、起業家や社会人現場復帰、留学生が帰国し就職するケースは、就職内定者に含まれてないということである。

本学のように、起業支援で、社会人学生が 5 名弱おり、10 名以上の外国人留学生が在籍している場合、これらをカウントすることについて再考を要するようと思われる。

図表 4-21 事業構想学部卒業生の進路状況

	12 年度 (1 期生)	13 年度 (2 期生)	14 年度 (3 期生)	15 年度 (4 期生)	16 年度 (5 期生)	17 年度 (6 期生)	
総 数	189 (119)	208 (118)	208 (95)	175 (93)	205 (111)	199 (99)	
就職希 望者数	就職者数	144 (52)	162 (93)	133 (60)	115 (57)	149 (78)	134 (58)
	未就職数	4 (0)	6 (5)	43 (22)	23 (13)	11 (5)	6 (2)
	[内定率]	[97.3%]	[96.4%]	[75.6%]	[83.3%]	[93.1%]	[95.7%]
進学者数	15 (7)	11 (5)	11 (3)	12 (6)	19 (14)	22 (16)	
公務員	2 (2)	2 (2)	4 (1)	4 (3)	6 (5)	2 (1)	
その他	26 (11)	29 (15)	21 (10)	25 (17)	26 (14)	37 (23)	
留学生在籍数	7 (3)	10 (5)	6 (1)	5 (3)	6 (5)	13 (5)	

*注 …… () 内数字は男子

*注 …… 「その他」数は、主に留学生、社会人、就職希望無し

*注 …… 公務員は、実際に公務員として内定したものを計上し、就職者数の内数とする。

評価項目14（基準協会A群）：学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

本学において課外活動の金銭的助成は、全て学生の父母からなる宮城大学後援会から受けている。学内での総額となるが平成13年度は5,756,573円、平成14年度は6,976,045円、平成15年度は5,334,711円、平成16年度は4,634,760円、平成17年度は7,693,980円となっている。また、その内容項目は、学生活動支援、進路対策支援、卒業記念事業支援、その他特別支援（スクールバス購入、オーケストラ楽器購入）となっている。

評価項目15（基準協会C群）：学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

本学においては、学生数の面から事業構想学部の学生が課外活動に多く関わっている。特に運動部及びサークル活動の数が学生規模のわりには多く、学業外での活動も活発であることが窺える。

趣味の世界のものが多く、年によっては国公立大学スポーツ競技大会の東北大会で中位になる程度である。舞踏等では地域のお祭りの花形になっているサークルもあり注目度は高い。総体的に楽しむ課外活動志向なので学生の満足度は高いようである。

目標達成度：B

- ① キャリア開発、就職活動支援については、卒業生の増加に伴いノウハウも蓄積され、適切な指導がなされてきた。
- ② 学生の活動も部活動、社会貢献活動など幅広く展開され、学生生活の充実感も増し取り組みが実ってきた状況が学生と指導員側に感じられている。

ただキャリア開発においては、一時期油断があり、就職内定率が下がったことや、今後教授会と連携した体制構築が必要なことなどから「B」評価と考えられる。

（3）残された課題

就職担当部署の職員（事務局学生支援班職員、キャリア開発室の進路指導員）は概ね3年を限度とする有期任用もしくはそれと同等であり、仕事の内容を一通り身に付けた段階で新人と交代することを繰り返している。学生ならびに外部企業との対応に一段と仕事の質の高度化が求められている昨今、一種のノウハウ蓄積を継続できない状況は好ましくなく、学生指導のプロを活用する私大的なスタッフィングのあり方を検討すべきと思慮される。

（4）残された課題の達成の見込み

法人化の機会に、就職担当部署の長期任用職員（事務局学生支援班職員、キャリア開発室の進路指導員）を雇用すること、ならびに、スタッフの陣容を増強す

ることが望まれる。

1.1. 管理運営

(1) 管理運営に関する目標

目標：教授会運営の透明化・公平性・学科間融和が確保されるように図る。

目標の説明：本学部の管理運営は、平成15年3月の外部評価委員会などで、正常な管理運営がなされていない（教員懲戒処分が8件に及んだ、学科の混乱が教授会の混乱になっている、自治能力の未成熟や自治の範囲や権限に関する管理掌握についての混乱など）との厳しい指摘を受けた。以降は、この指摘を真摯に受け止め、管理運営の改革を大胆に努めてきたが、このような背景から、標記の学部目標が設定された。

(2) 自己点検評価

評価項目1（基準協会A群）：教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

教授会は、学部の意思決定機関として、教授会運営規程に則り、教授会の運営等を補佐する組織として、学部に関する特定事項等を審議・調整する学部委員会、学科会を設置し、学部長が運営にあっている。殊に教育課程の様々な審議・調整事項は、教務委員会が教授会のもとで補佐しており、決め事は教授会の議をもって審議承認されている。また、教員人事などは、宮城大学教員の選考等に関する規程に則り、教授会の議をもって学長が選考を行うよう、学部教授会では選考委員会を置き、学部教授会で定めた運営内規並びに選考基準に関する申し合わせに従い、公平かつ透明に教員人事を進めている。尚、平成15年から始まった今までの教授会で決められた様々な内規の整理、統合、齟齬の修正、親規定との整合などの作業は、平成17年度初めには収束をみており、諸規定の整備は完了している。

教授会の活動に関する適切性は、庶務を事務局がつとめることにより、精緻な議事録が作成され、公開されていることから担保できると考える。さらには、月一度を原則とする教授会開催に当たっては、その1週間前に学科の運営を議論する学科会が開かれ、教授会のための議題整理や共通認識の醸成に努めてきている。この議事録も学部教員並びに事務局に公開されている。尚、入試、教務、学生委員会などの各学部委員会の報告は、毎回の定例教授会にて書面とともに行われている。

これらより、本学部の目標である「教授会運営の透明化・公平性・学科間融和が確保されるように図る」は、目標達成ができていると思われる。

評価項目2（基準協会B群）：学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担は、事業構想学部委員会等設置運営内規に則り行われている。図4-22にその抜粋を示すが、連携協力関係が明文化され、機能分担が適切に行われていると思われる、但し、1点だ

け検討を要する問題が見受けられる。

それは、学科会が、「学科の組織運営・教育課程（教授会の所管事項に係わるものを除く）等に係わる学科内調整に関する事項を掌握する」と役割の記述があるが、その実態は学部委員会よりも教授会への影響力が強く、学部委員会と並列に並べられない特異な委員会の位置づけになっている点である。このことが悪いというのではなく、教授会運営における位置づけを再考すべきではないか、ということである。少なくとも、学科長の機能は、教授会運営には極めて重要な管理職であるが、その位置づけは全く与えられていない。この学科会や学科長の位置づけ問題は、教授会と学部長との間の連携関係に大きな意味をもつため、適切な対応が求められるが、現状は、学部目標である「教授会運営の透明化・公平性・学科間融和が確保されるように図る」ことは達成されていると考えられる。

図表 4-22 事業構想学部の各種委員会

<p>抜粋</p> <p>（委員会の種類等）</p> <p>第2条 教授会運営規程第8条の規程に基づき事業構想学部（以下「学部」という。）に設置する委員会等の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>（1）学生委員会 （2）教務委員会 （3）キャリア開発委員会 （4）入学試験委員会 （5）予算施設委員会 （6）図書情報委員会 （7）紀要広報委員会 （8）評価委員会 （9）対外対策委員会 （10）FD委員会 （11）学科会</p> <p>（所掌事項）</p> <p>第3条 前条第1項1号から第10号に掲げる委員会は、それぞれ次の各号に掲げる学部運営等に関する特定事項を審議・処理する。</p> <p>（1）学生委員会は、学生（留学生を含む）の身分取り扱い、福利厚生その他学生生活の指導（オリエンテーションを含む）に関する事項</p> <p>（2）教務委員会は、学部教育課程の管理等に関する事項</p> <p>（3）キャリア開発委員会は、学部学生の進路・就職等の支援に関する事項</p> <p>（4）入学試験委員会は、学部の入学試験（入学試験制度の見直し等を含む）の企画・運営等に関する事項</p> <p>（5）予算施設委員会は、学部予算の編成、執行及び施設・環境等の調整に関する事項</p> <p>（6）図書情報委員会は、図書館及び情報システムの運用等に係る学部内調整に関する事項</p> <p>（7）紀要広報委員会は、学科間調整を要する学部研究環境の整備、紀要編纂、公開講座、オープンキャンパスその他学部の学外PRに関する事項</p> <p>（8）評価委員会は、授業評価、自己点検評価、外部評価、第三者評価、教員評価などに関する事項</p> <p>（9）対外対策委員会は、事業構想学部サポーターズクラブなどの外部組織への、独法化を視野に入れた対応への企画・調整に関する事項</p> <p>（10）FD委員会は宮城大学FDの実施に関する事項</p> <p>（11）学科会</p> <p>2 前条第1項第11号に掲げる学科会は、学科の組織運営・教育課程（教授会の所管事項に係るものを除く。）等に係る学科内調整に関する事項を所掌する。</p> <p>3（略）</p> <p>（委員会の構成）</p>

第4条 第2条第1項第1号から第10号に掲げる委員会（第5号に掲げる委員会を除く）は、各学科会の議を経て各学科長が推薦する者で、教授会の同意を得た者をもって構成する。

2 第2条第1項第5号に掲げる予算施設委員会は、学部長、研究科長及び各学科の学科長（必要な倍はコース長も含む）をもって構成する。

3 第2条第1項第11号に掲げる学科会は、それぞれ各学科に所属する専任の教授、助教授、講師及び助手をもって構成する。

（委員長）

第5条 第2条第1項第1号から第10号に掲げる委員会にそれぞれ委員長を置く。

2 第2条第1項第1号から第10号に掲げる委員会（第5号に掲げる委員会を除く）の委員長は委員会ごとに、学部長要望を考慮し、前条第1項に規定する委員会の構成員の互選により定めるものとする。

3、4（略）

（任期等）

第6条 第2条第1項第1号から第10号に掲げる委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2（略）

（会議）

第7条 第2条第1項第1号から第10号に掲げる委員会の会議はそれぞれ各委員長が、同条同項第11号に掲げる学科会の会議は学科長が召集し、それぞれの議長となる。

2、3（略）

評価項目3（基準協会B群）：学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

評議会は宮城大学評議会運営規程に則り運営され、学部長ほか学部選出委員2名（任期2年）が参加しており、学部教授会の議を報告するだけでなく、全学の立場での意思決定に参加している。宮城大学運営協議会は、外部の有識者の参加により行われるが、学部教授会からは学部長が代表参加し、学部教授会に報告している。

他に宮城大学全学委員会設置規程に則り、15の全学委員会と学長直属の委員会（改革室・広報室・DB管理室）が設けられており、職指定者以外に、学部教授会等からの選出委員が参加し、学部教授会にその活動を報告する仕組みとしている。本学部では、学部委員会の委員長が、対応する全学委員会の学部選出委員として参加することを原則としている。原則は、学部教授会は学部事項、評議会や全学委員会の全学機関は全学事項を扱うという連携、役割分担がほぼ浸透してきている。このことから、学部教授会と評議会、全学委員会との間の連携及び役割分担は適切に行われていると思われ、学部目標も達成できていると思われる。但し、以下の4点に関しては、全学委員会と学部教授会のもとにある学部委員会との間に、大きな距離感が残る。

①学部紀要広報委員会と全学広報委員会

学内外広報、報道機関対応及び広報室、DB管理室に関することを所轄しているが、学部における委員会活動とは呼応していない。ある意味で、学部がついてゆけていない分、学部の特色などが広報できない傾向もあり、学部として体制を検討すべき位置づけになっている。

②学部FD委員会と全学教務委員会

全学でFD実施に関する審議を行うことを所轄しているのが全学教務委員会であるが、学部レベルでは作業量が多く、学部独自にFD委員会を構成している。このFD委員会の位置づけが全学レベルでは曖昧になってしまうので、学部として体制を検討すべき位置づけになっている。

③全学共通教育委員会と共通教育兼担教員

全学共通教育委員会の教務的リーダーシップが発揮されないと、学部の担当教員が右往左往することになるので、早急な体制固めが期待される。分離キャンパスの運営の難しさを押し付ける形で、この共通教育問題があるので、中期的な視点から位置づけを育む必要がある。

④学部キャリア開発委員会と全学キャリア開発委員会

3学部とも、学生の就職対応に大きな特質（国家試験の看護師養成の看護学部、多方面への就職活動をする事業構想学部、食産業界特化の食産業学部）を持つ中、全学でまとまる範疇の協議事項も多いかと思われるが、戦略構築案件に関しては、独自の歩みが求められると思慮される。その意味で、学部委員会の活動に重きを置いた形の全学委員会のあり方を模索することが、ひいては、大学全体の迅速な所要政策実施の環境としては好ましいと思われる。

評価項目4（基準協会A群）：学長・学部長の選任手続きの適切性、妥当性

学長並びに学部長には、選考規程が定められ、学長は任期4年で再任は1度だけで任期2年と定められて、多選などの起こりえない規程となっている。

評議会は候補者の選考を行うために学長候補者推薦委員会を置き、その運営方法に申し合わせを別途設定し、候補者の決定を評議会で行う仕組みを持っており、学部教員は、候補者推薦という形で学長選挙に参加できる仕組みとなっている。平成14年期末に学長選出が行なわれており、直近では平成18年末に学長選出が行なわれた。

また、学部長選考規程では、学部長は任期2年で再任は1度だけで任期1年と定められ、選出方法の細部も単記無記名投票方式にて、有効投票数の過半数を得た者を当選人とする旨が規定されている。平成15年期末、平成17年期末に学部長選任手続きが行われている。ともに選任手続きに関する適切性や妥当性に関する疑義は一度もおきてはいない。このことは、学部目標でもある教授会運営の透明化・公平性の確保における証左とも言えると考えられる。但し、学部長任期については、開学時の任期よりも短くされ、現在の任期2年、再任1年は短い、との意見は都度耳にするところである。

評価項目5（基準協会B群）：学部長権限の内容とその行使の適切性

学部長の権限の内容は、教授会運営規程に基づけば、教授会を招集し、議長をつとめること。審議事項における可否同数の際の議長の決するところによる結審という手続きがとれること。教授会の同意を得た上での教授会への構成員以外の者の出席を求め、説明・意見を聞けること。教授会が必要と認める時に、教授会の運営等を補佐する組織として、所管学部に関する特定事項等を審議・調整する学部委員会、学科会等を設置できること、などが挙げられる。また、運営内規の

レベルでは、教員人事の選考委員会の会務を統制する委員長をつとめることが記載されている。

この学部長権限の行使の適切性の議論では、学部委員会、学科会等の設定における運営方法、教員人事選考における委員長としての運営方法などが主たる話題になるかと思われるが、今日までのこれら運営における適切性への疑義は一度も起きてはいない。このことも、学部目標でもある教授会運営の透明化・公平性の確保における証左とも言える。だが、事務の補佐がない状況下で学部の体制を整えるには、学部長の仕事は、事務的作業と調整に忙殺され、権限はあまりにも弱すぎると実感されている。

評価項目 6（基準協会 B 群）：大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

本学の意思決定の最高機関は評議会で各種全学委員会が加わり運営組織体系が確立している。全学委員会の種類によって繁忙はあるが、設定された委員会数の多さもあり、学部代表委員の選出数が多い。よって、学部意見の反映や学部への意思疎通という面からは、代表委員の個人リスクが強すぎる傾向があり、全学委員会の整理統合を求める声も多い。

目標達成度：B

本学部の目標である「教授会運営の透明化・公平性・学科間融和が確保されるように図る」ことに関して、以下の観点からは、目標を達成できたと考えられる。

- ①教授会の権限として、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切さ
- ②学長・学部長の選任手続きの適切さや妥当性
- ③学部長権限の内容とその行使の適切さ
- ④評議会、全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切さ

しかし、以下の点は課題が残る。

- ①学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性において、学科会や学科長の位置づけ問題を残している点
- ②学部教授会と評議会、全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性において、いくつかの学部委員会と全学委員会との関係のあり方に問題を残している点
- ③大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性において、全学委員会の設置数と代表委員のパフォーマンスを考慮した調整がある点
これらを勘案するとき、総合評価は「B」評価と判断した。

（3）残された課題

- ①学科会や学科長の位置づけ

学科会の実態は学部委員会よりも教授会への影響力が強く、学部委員会と並列に並べられない特異な委員会の位置づけになっている。このことが悪いというのではなく、教授会運営における位置づけを再考すべきではないか、ということが課題である。少なくとも、学科長の機能は、教授会運営には極めて重要な管理職で

あるが、その位置づけは全く与えられていない。

②学部委員会と全学委員会の整合性

全学委員会と学部教授会のもとにある学部委員会との間に、整合性が保持できていない4つの部分があるので、これを改善することが課題である。

ア) 学部紀要広報委員会と全学広報委員会

イ) 学部FD委員会と全学教務委員会

ウ) 全学共通教育委員会と共通教育兼任教員

エ) 学部キャリア開発委員会と全学キャリア開発委員会

③全学委員会のあり方

設定された全学委員会数の多さから学部代表委員の選出数が多い。学部意見の反映や学部への意思疎通という面からは、代表委員の個人リスクが強すぎる傾向があり、全学委員会設置数の整理統合が課題となる。

(4) 残された課題の達成の見込み

①学科会や学科長の位置づけ

この学科会や学科長の位置づけ問題は、教授会と学部長との間の連携関係に大きな意味をもつだけでなく、食産業学部の3学科体制の管理運営にも影響するので、全学的な議論が求められる。よって、平成19年度に向けて本学部内の議論を深め、あわせて評議会への具申に向けた論点整理を行いたい。少なくとも平成21年度からの法人化の制度設計に反映できることをゴールとしたい。

②学部委員会と全学委員会の整合性

全学委員会と学部教授会のもとの学部委員会との間の整合性に関連する4件の課題は、平成19年度に向けて、本学部内の議論を深め、あわせて評議会への具申に向けた論点整理を行いたい。少なくとも平成21年度からの法人化の制度設計に反映できることをゴールとしたい。

③全学委員会のあり方

全学委員会数と、そこに参加する学部代表教員のパフォーマンスで、学部意見の反映や学部への意思疎通の程度が決まってしまうという面からは、最適なあり方を検討すべきである。しかし、全学委員会の現在のスタイルでの運用が浅いこともあり、平成19年度は検証期間と位置づけ、問題の所在を突きつめることからスタートしたい。他の案件同様に、少なくとも平成21年度からの法人化の制度設計に反映できることをゴールとしたい。

1.2. 財務

(1) 財務に関する目標

目標：教育費を戦略的に使用するよう工夫する。

目標の説明：文系とも言える事業計画学科、理工系とも言えるデザイン情報学科という性格の違いから、学科ベースで教育費を配分し、さらには担当科目や科目担当教員ベースに分解されて執行する、という縦割り管理指向が強かった。これを学部・学科という横割りでの要素を大切にし、教育費をさらに学部・学科の重点政策に振り向けてゆける仕組みづくりを進めようとして、本目標が設定され

た。

(2) 自己点検評価

評価項目1 (基準協会B群): 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤 (もしくは配分予算) の充実度

本学部の教育目標を実現するための用途に共通教育費があり、その配分予算推移 (事務局の控除後の実質配分予算) を下にしめす。年々漸減傾向ではあるが、現在までのところ、その配分予算の充実度はまずまず良好と判断できる。教育費の戦略的な使用にあたっての与条件が整っている意味で、目標達成ができていていると考えられる。

図表 4-23 学部共通研究費

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18
事業構想学部計	28,922,993	26,161,995	25,507,352	24,860,996	26,237,000	26,237,000
事業計画学科	9,067,518	6,832,723	8,445,165	8,701,348	8,409,080	8,283,000
デザイン情報学科	19,855,475	19,329,272	17,062,187	16,159,648	17,420,271	17,984,000

評価項目2 (基準協会B群): 文部科学省科学研究費、外部資金 (寄付金、委託研究費、共同研究費など) の受け入れ状況と件数・額の適切性

本学部の文部科学省科学研究費の採択状況は大学基礎データ表33に示すように、申請件数こそ増えてきているものの、採択率、平均額ともに低く、平成17年度では、専任教員一人当たりの額が約21万円程度である。

本学3学部中の科研費の位置付けとしては上位で、外部資金 (寄付金、委託研究費、共同研究費など) という学外研究費は、専任教員一人当たり約29万円で、3学部の中では中位である。科研費、学外研究費の合計は、3学部では最も多くが、専任教員1名当たり約50万円である。文系、理工系の混在学部として、一様でこそないが、外部資金の獲得には積極的ではある。しかし、実際の採択・実施件数、額とも不十分かと思われる。実業界出身の専任教員も多く、特に、科研費などの申請に全く慣れてないことも原因と思われる。教育費の戦略的な使用にあたっては、外部資金を潤沢に獲得できているわけではないので、目標達成の意味では不十分である。

評価項目3 (基準協会B群): 予算配分と執行プロセスの明確性、透明性、適切性

本学部の予算案は、宮城県総務部長から本学事務局予算担当にしめされる当初予算要求に基づき、学部配分予算を学部予算施設委員会が細部の編成をしている。学部・学科の教育・研究活動が円滑に行くよう配慮されるが、文系的な学科である事業計画学科：理工系的学科であるデザイン情報学科=1:2という配分が慣行化している。従来は、学部に関わる事務局扱い需用費や使用料を事務局控除として予め差し引き、その残額を学科毎に配分して、学部での共通要求事項があれば、都度教授会で審議して予算の執行を行ってきた。つまり、学科毎の財政で学部の財政という意識が希薄になっていた。また、執行の管理は、その執行

内容とともに、地方財政制度に起因する財務的勘定項目（報償費、需用費など）との整合も求められた。

これは、毎年の執行のあり方を十分精査して、学部として戦略的に運用を行う判断材料が十分でなくなることに帰結することにもなった。この点を改め、平成16年6月教授会にて、教育費の執行ルールを確立し、学部共通予算の事前審議とプールを原則とした。さらには、平成17年から執行内容を、①学部共通 ②学科共通 ③コース共通 ④科目運営 という4区分にし、申請書形式も更新した。これによって、④に偏りがちな予算意識を、①から③の共通資源化する予算という方向へ誘導でき、執行プロセスを明確にできた。平成16年から、学科・コースごとに予算の積み上げを期首に行い、予算進捗管理を行う体制ができ、予算施設委員会、学科会、教授会のレベルで透明性と適切性の担保が可能な仕組みが継続できている。総じて、教育費の戦略的な使用にあたっての執行プロセスの与条件が整えられた意味で、目標達成ができていると考えられる。

目標達成度：A

本学部の目標である「教育費を戦略的に使用するよう工夫する」という観点から、それを実行する仕組みづくりが達成でき、曲がりなりにも明確性、透明性をもって運用できている事実は大きいので「A」評価といえる。但し、適切性という視点からは、さらに毎年の運用結果を評価してゆく大きな仕組みが、さらに一段必要であり、そこまでは本学部は至っていない。その仕組みに至ってこそ、適切性も担保されることを特記しておきたい。

（3）残された課題

①予算執行の支出基準

学部に共通な教育費の執行問題で、最もニーズが高いのが教育支援スタッフ（事務職員）の拡充にあてる予算を充たしたいという要望であるが、地方自治法の問題で達成できていない。安直に考えれば、この支援スタッフが事務職員では困難なので非常勤職員の充実等が望まれる。しかしそれが困難との判断からアルバイト雇用としての採用を検討したが、ここへの教育費執行ができない状態である。

これは、学部全体を視野にいたした用途への学内的制限というより、地方自治体の人事制度や財政支出基準が、当該スタッフなどへの継続的謝金等の支出を制限していることが原因である。これは、例えば、学部全体が取り組む英語必修教育にEラーニングの自主学習が主体的に組み込まれているが、その自習サポート要員も教育費では対象外となる。また、学部全体が取り組む演習系のインターンシップなども、学外機関、学生との3者間の調整、発表会、報告書など、直接・間接的な支援業務は山積しているが、このサポート要員にかかる費用も対象外である。この課題の背景には、学習支援スタッフ要望が、管理運営組織における学科事務、学部事務という事務支援議論になり、人件費もしくは人事・労務問題のレベルで取り上げられ、結果的に封じこまれるという、悪循環が起因している側面もある。

②執行プロセスにおける効率化

現在、下図のように予算編成の準備プロセスにおいて、積み上げ式の帳票Aが

でき、これが予算を編成する上での基本となる。これに執行プロセスとして、2つの学科から上がってくる申請書をベースに帳票Bが積みあがってゆく。この対比が、予算対実執行となり、月別に進捗管理できている。しかし、このプロセスにおいて、申請段階の費用見込みは、事務局での発注により、最終経費が確定するが、この確定情報の取り込みは時間差があり、一々ヒアリングで明らかにしており、2重の手間をかけて転記作業を行う羽目になっている。この非効率性は時間的、作業付加的、作業ミス誘発的に良い結果を生まない。よって、この部分が課題となっている。これは、事務局の経理上の仕組みに、学科や学部の欲しい申請区分（①学部共通 ②学科共通 ③コース共通 ④科目運営）や申請教員や学科毎の付帯情報が一元管理できる仕組みが本質的にないことが原因になっている。

③ 予算執行の適切性の確保

学部に配分された教育費を適切に執行することを担保するには、過去の経緯を記録し、評価できる状態までデータの質をあげることが求められるが、現状は用途区分や申請者区分における特性分析、購買備品のライフサイクル管理などからの、効果測定を検討できるようなデータ群には加工できていない。読み手によって、大きな解釈のずれも想定できるため、戦略的に使ったつもり、という状態が考えられ、改善課題になっている。

（４）残された課題の達成の見込み

① 予算執行の支出基準

教育支援スタッフの拡充問題への本質的な支出基準に関する考え方の整理や学部内議論は、平成18年度から継続的に行い、平成21年の法人化のタイミングには完全解決をみたい。そのため、平成18年、19年度は、“事務局にお願いできる範囲”、“臨時職員のできる範囲”、“学科で対応できる範囲”、“学部で担う範囲”などの“今をしのぐ”議論を優先し、教育に穴の開かない配慮を主体的にしたい。また、20年度には、法人化の設計も結論をみる段階と思われるので、その設計に生かせるよう、全学改革委員会経由で意見をあげてゆくこととしたい。

② 執行プロセスにおける効率化

平成18年度中に、事務局の経理上のエクセル管理フォームを学部予算施設委員会の席にて検討し、19年度中には学部・学科と事務局経理が同じ帳票Bで管理し合えるように効率性を高めたい。平成20年度には、さらに進行中の学部Webにて、同じプラットフォームで進捗を確認できるレベルまで上げたい。この効率化は、学部予算を戦略的に使用してゆくために、明確性や透明性を格段進歩させ、現在の予算管理のネックである用途区分と経理勘定区分の視点の違い（学部・学科は用途でみたい、事務局経理は最終的には勘定科目（節）でみたい）を克服する最大の手段と考えている。

③ 予算執行の適切性の確保

まず、18年度の執行が終わった段階で、予算施設委員会にて、執行済み予算の学科・コース・教員・科目群ごとの執行特性の分析を急ぎたい。その結果を19年度に生かし、さらにデータ加工の精度をあげてゆきたい。少なくとも、進行中の学部Webにアップされる数値の評価を、随時できるような形態に、平成2

0年度には持ってゆきたい。20年度の当初予算組の段階では、19年度の分析がいき、精度の高い当初予算組ができることを目指したい。

13. 事務組織

第1部 大学の部、参照。

14. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価に関する目標

目標：自己点検・評価の改善への反映、教員評価への積極的な対応、授業評価方法の改善。

目標の説明：本学は平成14年度に大学外部の有識者による外部評価を受け、自己点検・評価についても、平成9～12年度および平成13～16年度と4年に1度の間隔で計2回実施している。そこで示された現状、課題について学部として方針を決め具体的なアクションを起こさねばならない。

教員評価についても、事業構想学部は教員の専門分野が多様であるため、教員評価の方法、基準をどのように設定し、教育研究、学部運営に反映するべきか議論してきた。また、開学当初より授業改善のための学生アンケートを積極的に実施しており、随時改善を進めながら継続している。

(2) 自己点検評価

評価項目1（基準協会A群）：自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

学部における自己点検・評価に関する事項は、教員6名、事務局職員2名（授業評価アンケート時のみ参加）からなる学部評価委員会が扱っており、自己点検評価報告書の編集、教員評価、学生による授業評価アンケートの実施などを行っている。学部委員の代表1名が全学評価委員会に出席し、全学方針との整合をとっている。

教員評価については、本学部が他学部に先んじて教員相互評価（ピアレビュー）のシステムを取り入れており、後に全学的に実施されるようになった。特徴として、教員の活動を研究・教育・地域貢献・学内運営の4分野にわけ、実学研究重視と各教員の専門性を反映するように評価項目と各項目のインパクト係数を示した教員評価票を設定している点があげられる。4分野の比率を3：3：2：2として、分野毎および総合で5段階評価を行い各教員に通知している。各教員は学部内での自己のスタンスの確認や今後の活動方針の参考にすることができる。学部、全学で試行を経過した後、平成17年度活動について本格的に実施した。

評価項目2（基準協会C群）：自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

学生による授業評価アンケートを行っている。平成10年度より無記名マークシート方式で実施しているが、当初3割程度だった実施率が、14年前期には1

割台まで低下したことから、16年度から教員への周知徹底に努力し、近年は専任教員はすべて参加しており、科目毎の実施率も8割強に達している。アンケート集計結果は各教員に配布されたのち、学生に対して教員のコメントをつけて公開されている。アンケートは、各教員が集計結果や学生の自由記述を参照しながら主体的に授業改善に反映することが目的だが、教員評価の教育分野の項目に、授業評価アンケートへの参加度、コメント回答率、授業改善の具体的試みについて評価するようになっており、制度的にも授業評価への取り組みを教員評価に反映するシステムになっている。平成17年度後期から学内教務システムの改変に伴い、Web入力方式によるアンケートへ移行したが、学生の新システムへの認知度協力度が低く、回収率が低下している。

評価項目3（基準協会A群）：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

自己点検評価の結果は全学評価委員会で報告され、全学的に制度改革を検討する改革委員会で具体的な改善の方針や方法について議論され実施に移されている。

これまで学部として2回作成した自己点検評価報告書についても、評価委員会がとりまとめを行うが、各章の内容の検討、執筆については学部長および学部の担当委員会が行っており、現状の把握、問題点の整理をベースに学部教授会および各委員会で改善への議論が行われている。

研究費の配分についても、公平性透明性を担保するため、平成18年度研究補助金については全学的に研究計画書の審査が行われ、次年度は研究計画書の錬度と共に本年度研究計画書と実績の照合を勘案するか議論が進められている。

評価項目4（基準協会B群）：自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

平成17年度の自己点検評価報告書は大学基準協会の審査項目に沿って作成され、内容に偏向が無いように配慮されている。また学部で取りまとめた報告書は学部教授会を経て全学評価委員会で内容が審議され、最終的には学外に公表されることにより、その客観性妥当性を得ている。自己点検・評価の基礎データとなる教員の実績も教員データベースとしてWeb上で公開しており客観性精確性を担保している。

評価項目5（基準協会C群）：大学・学部の社会的評価の検証状況

教員評価の社会貢献の評価項目において、産学連携や国・自治体・NPO・市民団体などへの協力活動を評価対象としており、それら社会貢献が報道機関に取り上げられた件数も含め、教員の社会活動やそのインパクトが反映されるようになっている。また、研究活動についても著書や論文の点数のみでなく、学会開催、作品制作、特許、受賞、外部資金獲得など、社会的に評価される実績が評価項目として含まれている。

また、事業構想学部サポーターズクラブや卒業生の受け入れ先、インターンシップの受け入れ先など、地元企業を中心に定期的に意見交換、交流を行い、事業構想学部の社会的な評価を確認する機会を得ている。

評価項目6（基準協会C群）：他大学には無い特色や「活力」の検証状況

教員評価においては、上記のような社会貢献の実績の他に、教員の実学重視の活動が評価される仕組みになっている。また、これらの活動は教員データベースに登録されWeb上で公開されている。

目標達成度：A

学部における自己点検・評価に関して、定期的な自己点検評価、教員評価の試行と改善、授業評価アンケートの継続的な改善が行われ、当初の目標は確実に進行していることから、「A」評価といえる。

（3）残された課題

①自己点検評価の学部戦略への反映

自己点検評価で明らかになった現状・課題に対し、教務や入試など担当委員会が明確な個別の問題に対しては各委員会において活発に議論されているが、学部全体の戦略や各委員会の所掌範囲外の問題については、新しい組織を立ち上げるか、委員会の所掌事項を広げるか、問題解決の仕分けが不明瞭なまま懸案となっているものも見受けられる。

②教員評価の学部組織としての活用

教員評価については方法の検討や実施も含め、全学として議論を重ねて取り組んでいるが、学部では教員のインセンティブにならない、あるいは結果の全体像が見えにくいとの意見がある。

③新システムの授業評価アンケート回収率の向上

平成17年前期までは、記入式アンケートを講義時間内に回収することにより、高回収率を得ていたが、平成17年度後期からはWeb入力によるアンケートに変更されており、実施の時期、期間や告知の方法を模索中であり、回収率が以前の状態に戻っていない。

（4）残された課題の達成の見込み

①自己点検評価における課題の整理と組織的な対応

自己点検評価後、評価委員会において明らかになった課題について整理し、問題に対応すべき組織（委員会・ワーキンググループ等）を教授会に提示、確認する。その後は、各担当から議論の経緯を報告してもらい、学部としての方針を決定していく方法が考えられる。

②教員評価の組織データの分析

現在、教員評価の結果については各教員に個人の評価を通知し、教育・研究・社会貢献・管理運営および総合評価の上位者の公表を行っているが、学部組織としてのデータは学科・コースごとの評価項目のポイント合計、平均値、分散などを出しているに過ぎない。個人データについて公表することは控えるという合意ができており、個人の活動については教員の自主性が尊重されるが、学部組織としての傾向をデータとして分析し、年次推移の追跡を行うことによって、学部の戦略を立てる基礎データとして利用できるようにしなければならない。

③Webアンケートに対する運営上の配慮と施設面でのサポート

アンケート実施教員からの積極的な働きかけや入力期間の延長、修正期間の設定などにより、徐々に回収率が上がりつつある。今後は学生各自が所有するノートパソコンを利用して、講義時間内での入力が可能のように、ネットワーク接続ができる教室の配置や教員のデモンストレーションが可能な環境を整備することにより、以前の回収率に近づけることが可能になると思われる。

15. 情報公開・説明責任

(1) 情報公開・説明責任に関する目標

目標：ホームページ刷新や教員データベース等への積極的対応を行う。

目標の説明：学部での情報公開は、17年まで冊子とWebを併用している。しかし、インターネットの普及は、Webによる情報公開の手法を、即時性のある理想的なものにするだろうと考えられ、その効果は、たとえば、教員の教育研究内容を把握し、学生自らの学習やゼミ所属決定、進路決定の参考とする教育上の効果が考えられ、また、受験生が学部や学科、コースを調べる上で利用する、学生受け入れにも貢献し、さらには地域や企業が学部内の研究や社会活動の内容を知る上で参考にするといった事が考えられる。

このような観点から、本学部では情報公開や説明責任の履行を、紙ベースから状況を見ながら徐々にWeb等へシフトすることを目標に掲げた。教員データベースが全学的に整備されたことから、事業構想学部としては常に最新のデータに更新されることと、さらには学部、学科、コースのホームページの整備をおこなうことを目標としている。このことによって将来は様々な学部内情報を発信していこうと考えている。

(2) 自己点検評価

評価項目1 (基準協会A群)：自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

自己点検に関しては、平成9～12年度および平成13～16年度と4年に1度の間隔で計2回実施しているが、13年と17年にいずれも冊子にまとめ、公開している。配布先は、学内外の関係者に広く配布したものの、印刷部数に規定されており、あまねく公開しているとは言い難い。Webへの掲載も話題にはなったが、まだWeb環境が十分に整備されていないことや自己点検の資料整備等が不十分だったこと等の理由から今後を持ち越すこととした。

評価項目2 (基準協会B群)：外部評価の学内外への発信状況とその適切性

本学では、平成14年度に大学外部の有識者による外部評価を受けており、この結果も冊子にまとめ学内外の関係者に配布・公開している。

目標達成度：A

自己点検・外部評価結果の学内外への発信は、冊子の配布という限界はあるが、充分におこなってきたと考えられる。

また、学部目標として掲げた「教員データベースの作成とそれへの積極的対応」

は、平成16年度の試行期間を経て、平成17年度から全学的に本格的にWebにて公開しており、これも目標を達成している。

「学部、学科、コースのホームページの積極的対応」は、17年度に全学をあげた整備に合わせ、新たに整備すると共に、そこに学科のページをリンクすることができた。また学内での教育にも活用しており、いずれも目標を達成している。目標にはなっていないが、「教員個人のホームページ開設率」も、経年的に向上している。これらのことから、評価は「A」とする。

(3) 残された課題

- ①自己点検評価や外部評価の情報公開が冊子レベルにとどまっており、公開範囲が狭い。今後、Webに掲載し広く公開するよう心がける必要がある。
- ②教員データベースの絶えざる更新に難点が見られる。
- ③学部、学科、コースのホームページの定期的な更新のための予算がない。
- ④教員の個人ホームページに関しては、それが学部目標となっていないことから飛躍的進展が見られない。

(4) 残された課題の達成の見込み

- ①自己点検評価や・外部評価の内容を今後Webに掲載し、広く公開する。
- ②教員データベースの更新を教員各位に自覚を促すと共に、利用しやすいデータベースにバージョンアップする。
- ③学部、学科、コースのホームページの定期的な更新のための予算措置に努力する。
- ④教員の個人ホームページの作成を促す。